

グリーン・ツーリズムと地域活性化

— 岩手県東和町の事例から —

細谷 昂*・佐藤 香奈**

要　　旨 「グリーン・ツーリズム」とは、日本ではあまりなじみのない言葉だったということができよう。しかし、農林水産省が、1992年にいわゆる「新政策」(「新しい食料・農業・農村政策の方向」)を発表し、そのなかで農村地域振興の一方策として「グリーン・ツーリズム」の推進を提唱して以来、「グリーン・ツーリズム」は、多くの農村地域で取り組まれるようになってきている。

しかしながら、グリーン・ツーリズムは真に農村地域の振興をもたらしうるのか、もたらしうるとすれば、どのような意味においてなのか。この論文において我々は、岩手県東和町の事例を取り上げて、グリーン・ツーリズムによる農村地域の活性化の可能性を検証することにしたい。

キーワード グリーン・ツーリズム、農村地域活性化、「新しい食料・農業・農村政策の方向」、農業の多面的機能、家族農業経営

はじめに

近頃、あちらこちらの市町村で、「グリーン・ツーリズム」という言葉を聞く。岩手県内においてもそうである。

この言葉は、日本では耳新しいといってよいが、井上和衛によると、もともとヨーロッパ各国では「ツーリズム・ベール」(フランス)、「ルーラル・ツーリズム」(イギリス)、「アグリ・ツーリズム」(イタリア)などと呼ばれるツーリズムの形態があったが、日本では、農林水産省が、1992年のいわゆる「新政策」(「新しい食料・農業・農村政策の方向」1992年6月10日)において、「農村地域政策」の一方策として、「都市にも開かれた美しい農村空間の形成にも資するグリーン・ツーリズムの振興を図る」としたのが政策的取り組みの始まりといわれている¹⁾。

しかし井上によると、「わが国のGT(グリーン・ツーリズム)も、その基本理念、考え方は西欧諸国の場合と共通するもの」があるにしても、

日本と西欧諸国とではかなり条件が異なるので、「わが国の現状に即したGTのコンセプトを考慮しておく必要がある」という²⁾。そこでこの稿では、今日日本において普及しつつあるようにみえるグリーン・ツーリズムについて、日本の現状に即して、とくに「地域社会」の観点から、考えてみることにしたい。つまり、今日の日本においてグリーン・ツーリズムは「地域社会」の活性化にとって如何なる役割を果たしうるのか、何をもってその成功といいうるのか、という問題である。取り上げる事例は、岩手県においてグリーン・ツーリズムに活発に取り組んでいる和賀郡東和町である。

1. 日本におけるグリーン・ツーリズム

(1) 農政としてのグリーン・ツーリズム

井上和衛によると、ヨーロッパにおいては、グリーン・ツーリズムに類する旅行は、一部にはかなり古くから行われていたが、「都市生活者の間で広く普及するようになったのは、それほど古い

* 岩手県立大学名誉教授

** 全国共済農業協同組合連合会岩手県本部

話ではない。それは第2次大戦後であり、国によって違いはあるが、だいたい1970年代以降、とりわけ80年代に入ってから急速に広がったといえる」。「その頃から各国とも、農村サイドでのGTの受け皿づくりに、行政面で各種の助成措置を行うようになった³⁾」。ヨーロッパにおいて、行政サイドにおいてグリーン・ツーリズムを取り上げられるようになった事情としては、「1970年代以降、共通農業政策のもとで農業の合理化を進めてきたECでは、農業経営の二極分化（規模拡大と離農）が進み農業生産力は高まったが、70年代後半以降、農産物の過剰傾向がみられるようになり、80年代に入ると農産物過剰と同時に農業による環境破壊の問題に直面し、この二つの問題を同時に解決することが農政上の重要課題になった」という点があげられる。イギリス、フランス、ドイツなどでは、まさにこの二つの問題、つまり「農産物過剰問題と環境問題の同時解決を図るための農政転換の中で、GTが取り上げられた」。この農政転換として、「まず取り上げられた視点は、小規模家族経営の見直しである」。つまり共通農業政策の価格支持政策のもとで、イギリスを例に取ってみると、とくに小麦の「作付け面積の拡大」が進み、高性能の大型機械化が急速に進行とともに、化学肥料の多投にたえうる小麦の多収穫品種が開発され、農薬使用が増大するなかで、「小経営の脱落、大経営の規模拡大といった農業経営の二極分化が進み、農業経営体が大幅に減少した」のである。そのため「小経営の脱落で農村の定住人口が減少し過疎化が進行するようになり、条件不利地域では過疎化が深刻な問題になった」。こうして「環境破壊、過疎化に歯止めをかけるために家族経営、とくに小規模家族経営の環境保全機能、定住の役割が見直され、その結果、条件不利地域の農業者に対する直接所得補償政策であるデカプリングが登場するに至った」のである⁴⁾。

ところで、日本においてグリーン・ツーリズムの盛行のきっかけとなった「新政策」は、まず食料政策として、「消費者の視点に立って、良質か

つ安全な食料を適正な価格で安定的に供給していくことは国の基本的役割である」としつつ、しかし「カロリーベースでみたわが国の食料自給率は、いま47%に低下し、先進国のうちで異例に低い水準となって」おり、「経済力にまかせて食料輸入を拡大し、国内生産を縮小させていくことについては、……国際批判を惹起するおそれがある」ので、「可能な限り国内農業生産を維持・拡大し、食料自給率の低下傾向に歯止めをかけていくことが基本である」と基本的な課題を提示する。その上で、「国内において一定水準の農業を維持・振興していくことによって、農業が有する国土保全・アメニティの保持や地域社会の維持、さらには国内で食料生産が行われることにより国民が安心感を得ることができるというような様々な機能を発揮することもできる」として、「農業の有するこうした多面的機能は、広く国民に利益をもたらすものであり、経済効率性の視点からだけでは律しきれない性質のものである」とする。しかしわが国経済が著しい成長をとげる過程で、「経済効率性の観点からのみ農業が評価される傾向が見られるようになり、また『飽食』の言葉に象徴されるように、食料を大切にする気持ちが薄れるとともに、農業者の側でも農業に対する誇りと自信にゆらぎが見える」。こうしたなかで「農業に魅力を失った青壯年層が非農業部門に流出し、農業経営を担うものの確保の面で深刻な状況に直面している」と今日の日本農業・農村の深刻な問題点を指摘している。

このような農業の「多面的機能」の強調は、「新政策」の特徴の一つといえよう。「グリーン・ツーリズム」は、この「農業の多面的機能」の一環として、農村地域振興のために、とりあげられたものだったのである。そして、この「新政策」による提起を受けて、農水省構造改善局は「グリーン・ツーリズム研究会中間報告書」（1992年7月）を発表し、グリーン・ツーリズムの概念を「緑豊かな農山漁村において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」と規定している⁵⁾。

その後、この「新政策」を引き継いで、1999年に「食料・農業・農村基本法」（いわゆる「新基本法」）が制定されるが、そのなかでも第3条において農業の「多面的機能の発揮」をうたい、また「農村の振興に関する施策」として、第36条に「都市と農村との間の交流の促進」を掲げている。この「新基本法」を受けて策定された「食料・農業・農村基本計画」（2000年3月閣議決定）の中にも「農村における滞在型の余暇活動（グリーン・ツーリズム）の推進」が盛り込まれている。そしてより具体的には、2002年成立の「農村休暇法」（「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」）、農林水産大臣名で公表された「食と農の再生プラン」、これを受けた「新グリーン・ツーリズム総合推進対策」（2002年4月）など、やつぎばやに政府の施策が提起され⁶⁾、これらを受けて、各県、各市町村においても取り組みがおこなわれて、「グリーン・ツーリズム」は、冒頭述べたように「よく聞かれる言葉」になっていったのである。

このような農水省のグリーン・ツーリズムの規定じたいは、井上がいうように、「西欧諸国の場合と共通するもの」があるということができよう。しかし、グリーン・ツーリズムの提起を行った「新政策」の内容には、ヨーロッパ諸国とかなり異なる面があることを見落とすわけには行かない。まず明白なのは、農業生産を回復して、むしろ農産物過剰基調に移行したヨーロッパ諸国に対し、日本の状況は「国際批判を惹起するおそれがある」ほどの食料自給率の低下が深刻になっていることである。それともう一点日本の農水省の政策では、「小規模家族経営の見直し」という視点に立っていないことが、ヨーロッパの政策と異なっている。

すなわち、「新政策」によれば、現状のまま推移すれば、10年程度後もなお「小規模な兼業農家や生きがい農業をおこなう高齢農家などを含めて250～300万戸程度存在すると考えられる」が、しかし日本の農業を振興させるためには「市場原理・競争条件の一層の導入を図る政策体系に転換

して」、そのなかで「効率的な経営」を育成し、「個別経営体」は15万程度、「組織経営体」は2万程度に減少させて、経営規模の拡大を図る必要があるというのである。

しかし、このような経営規模の拡大、効率的な経営という方向は、実は、すでに1961年の「農業基本法（以下、「旧基本法」という）」、その下での「農業構造改善」政策でねらわれていたところであった。「旧基本法」の基本思想となったのは「農林漁業基本問題調査会」の答申「農業の基本問題と基本対策」（1960年5月）であったが、そこでは、日本農業の基本問題の根底を戦前から維持されてきた「零細農耕」に求め、所得均衡と生産性向上のために、その「構造改善を不可欠の要素」としていた。それを受けた「旧基本法」は、農業政策の目標を「農業生産性の向上」、「農業従事者の所得の増大と他産業従事者との生活の均衡」におき、そのために必要な施策として「農業構造改善」を打ち出した。「この背後には、高度経済成長下の就業構造の変化 — 工業の高度成長による農村からの労働力の吸引、限定された耕地に対する農業労働力の減少 — を契機として零細農耕の農業構造の改善が可能であるとの認識があった」のである⁷⁾。ところが農政ジャーナリストの団野信夫の証言によると、農林漁業基本問題調査会の会長だった東畠精一は、農基法制定後6年たった時点で、「農民は出るけれども農家は出ない……いわゆる兼業農家、ことに第二種兼業農家がこのような勢いで増加していく、われわれが予期しておった自立農家といいますか、専業的農家が今までよりは生産の規模を多少でも大きくして農業生産をやってゆくであろう、という前提は間違いでいた。見抜かなかった」と述べていたという⁸⁾。

ここが、「小経営の脱落、大経営の規模拡大といった農業経営の二極分化が進み、農業経営体が大幅に減少した」ヨーロッパとは違ったのである。この点の判断について、農林漁業基本問題調査会に集まつた多くの農業問題の専門家をさえ誤らせた原因は何だったのであろうか。農村社会学の視点から見ると、端的にいって、それは「家」の問

題に違ひなかった。祖先から受け継いだ家産と家業を一子相続によって大切に守り育て、そしてさらに子孫へと受け継いで行こうとする「家」のしくみが、大きく立ちはだかり、「農民は出るけれども農家は出ない」という事態を引き起こしていたのである。むろん、「農村の定住人口が減少し過疎化が進行する」という事態は日本でも激しく起こった。しかし、その割には農家は減らなかつた。「家」の問題はこの稿の主題ではないので、これ以上詳論することは避けるが、そのような「家」が今日でも生きていって、したがって「新政策」でも、10年程度後もなお「小規模な兼業農家や生きがい農業をおこなう高齢農家などを含めて250～300万戸程度存在する」と予想せざるを得なかつたのである。

「旧基本法」策定の背景にあったのは「貿易の自由化」の世界的動向だった。当時、日本経済は世界一の経済成長率を示していたが、その中心は産業構造の重化学工業化におかれ、したがって、貿易構造としては、重化学工業製品の輸出と、他方、重化学工業原料と食料品の輸入という方向を志向しており、こうして「貿易の自由化」は日本経済の将来にとっても至上命題となっていた。そのような背景の下で策定されたのが「農業基本法」であり、「構造改善」政策だったのであり、したがってこの政策の核心は、安価な外国農産物と太刀打ちできるような「能率高き大規模経営を政策的につくりだすこと」にはかならなかつた⁹⁾。

そして、「新政策」及び「新基本法」の背景にあったのも、農産物輸入自由化への国際的圧力であった。「旧基本法」が発足した1960年の食料自給率は、カロリーベースで79%であったのが、1970年に60%、1985年には52%に低下する。そして1986年に開始されたガット・ウルグアイ・ラウンドにおいては、これまでアメリカも輸入を求めていなかつた米までが問題となり、1993年の合意によって、「過剰」であるはずの米が、1995年の43万トンを皮切りに、ミニマム・アクセスという形式で輸入されることになった。このような状況の中で、日本の食料と農業に関する政策、ひいて

は農村に関する政策の基本をみなおして、状況の打開を図ろうとして策定されたのが「新政策」であり、「新基本法」だったのである。そのために、このままでは250～300万戸程度存在するはずの小規模農家を整理して、15万程度の「個別経営体」、2万程度の「組織経営体」にもってゆくことが考えられたわけである。しかし現在では、多少の規模拡大、効率化によって農産物価格の低下を図ることでは、外国農産物と競争することはできないことは明らかである。こうして、農業の「多面的機能」を重視して、経済性とは別の次元で農業・農村の存在意義を主張しようとするところになる。しかもこのような「外圧」とともに、日本国内の経済界の要求をもにらめば、「効率性」の観点を放棄するわけにはいかない。こうして、「生産・流通段階において規制と保護のあり方を見直し、競争条件の一層の導入を図る政策体系に転換していく」とも述べるのである。それは、「内外価格差をできる限り縮小するために」も必要なことである。このように、一方における市場原理の貫徹と効率性の追求と、他方における非経済的なものをも含めた「多面的機能」の重視と、「新政策」と「新基本法」は、大内力がいうように「矛盾の体系」という性格をもつことは否定できないであろう¹⁰⁾。

ここではもはや、農業の家族経営を意味する「農家」という言葉は使われていない。この点が、「小規模家族経営の見直し」を図ろうとしたヨーロッパとは決定的に異なる。だからグリーン・ツーリズムについても、ヨーロッパの場合は、見直しされる「小規模家族経営」の営みとして、その維持と発展のためにグリーン・ツーリズムが構想されているわけであるが、日本の「新政策」では、その担い手たるべき「農家」が、むしろ削減の対象になつてゐるのである。この点グリーン・ツーリズムの振興という観点から見るかぎりでは、日本の「新政策」あるいは「新基本法」に基づくグリーン・ツーリズム政策には、その主体の位置づけにおいて問題が残るといわなければならないであろう。

(2) ツーリズムとしてのグリーン・ツーリズム

以上みてきたように、日本のグリーン・ツーリズムは、農政の一環として提起され、それが契機となって普及していったという側面をもつ。しかし、グリーン・ツーリズムはツーリズムであって、それはそれで独自の要素をもっている。観光論の立場から吉田春生は、「観光」を構成する要素を、①観光対象、②観光客、③観光媒体、④地域社会という四点に整理して、ツーリズムの概念を、「これら四つの構成要素における相互関係、もしくは複合的関係において現出するもの」の「総称」と規定している。そして、グリーン・ツーリズムをエコ・ツーリズムなどとともに、マス・ツーリズムと対比されるオルタナティブ・ツーリズムの一形態に数えて、それらは「マス・ツーリズムとは、四つの構成要素の相互・複合関係のあり方において、異なる価値観、考え方によって支えられており」、一般に「比較的小規模なかたちで成立、現出する」という¹¹⁾。

たしかに、グリーン・ツーリズムが「緑豊かな農山漁村において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」だとすれば、それは多くのマス・ツーリズムとは、異なった考え方には立っているといえよう。そこにおいて、「観光対象」は、「緑豊かな農山漁村」の「自然、文化」であり、そこで暮らす人々との「交流」である。「地域社会」は、そのような「観光対象」を包み込んでいる「緑豊かな農山漁村」に他ならない。そして「観光客」は、そのような観光対象を「楽しむ」ような志向をもった人々である。その間に介在する「観光媒体」は、本稿で取り上げるように地方自治体やそれと連携する各種組織などである。

しかしここで問題になるのは、まさにその「緑豊かな農山漁村」である。つまり、前述のように、「新政策」と「新基本法」が、一方において「緑豊かな農山漁村」の「多面的機能」を強調しながら、しかし基調としては「内外価格差」の是正のために「市場原理・競争条件の一層の導入を図る政策体系に転換し」、そのなかで経営規模を拡大して「効率的な経営」を育成するために、このま

までは250～300万戸程度存在するはずの小規模農家を整理して、「個別経営体」は15万程度、「組織経営体」は2万程度に減少させるとすれば、少なくとも現在見られるような「農家」によって担われた「緑豊かな農山漁村」がはたしてどこまで生き残りうるのか、という問題があるからである。そして、まさにそのような「緑豊かな農山漁村」の生き残り策の一つとして、地方自治体などによって推進されているのが、今日の日本のグリーン・ツーリズムなのである。こうしてこの稿は、ツーリズム研究としては一面的のそしりを免れないかもしれないが、吉田春生のいう「四つの構成要素」のうち、「地域社会」の側面に重点を置くことにしたい。しかし、その場合でも吉田のいう「四つの構成要素」に目配りすることが必要であることはいうまでもない。ところで、その場合、吉田の議論でわれわれが学ぶ必要がある点として、もう一つ「オリエンタリズム」の問題があるようと思う。吉田によれば、「オリエンタリズム」とは、「ヨーロッパ人による表象の体系」であり、そこにおけるオリエントは「本質的に符合する現実を持たない観念、あるいはつくられた想念」であるが、しかしたんなる観念に留まらず、現実においては「リアルな権力関係、支配関係」をも生み出し、「植民地支配を正当化するような言説の体系」をなしていたのである¹²⁾。これと近似の現象が観光においても生じると、吉田はいう。われわれは、これと近似の現象が、農業・農村に関する都市住民の想念にも生じうることに気づくであろう。そのもっとも端的な例は、「有機農法」に関する都市住民の「想念」が、時に農民に過酷な労働を強いる結果になっている現実である。同じことはグリーン・ツーリズムにも生じうる。グリーン・ツーリズムの「観光客」は、「緑豊かな農山漁村」にとくに「思い入れ」をもった、あるいは少なくとも関心をもった人びとであろう。「農山漁村」の側から見れば、つまりグリーン・ツーリズムの「観光対象」を包み込んでいる「地域社会」の側から見れば、それは有り難い人びとである。それだけに、この人びとの関心を引くた

めに「観光対象」の側が「演技」をしてしまう可能性も否定できないであろう。しかしそれは、グリーン・ツーリズムの「観光客」にとっては、決して喜ばしいことでもないことも事実である。

この点に関連して、池上甲一の次の指摘は重要な意味をもっているように思う。「グリーン・ツーリストは何も特別の農山漁村を求めているわけではない。あくまで『普通』の農山漁村を求めている。とすれば、グリーン・ツーリズムの前提条件は、きちんとした農山漁村の『日常』にあるといえよう。何よりも農林漁業が健全に営まれ、農山漁村の暮らしが精気に満ちていることが、大事な要件である。ところが、従来の農林漁業は、健全さよりも効率を上位においてきた。農林漁業と農山漁村の沈滯は、かなりの部分、そのような考え方方に起因している。なぜなら、農林漁業の経済効率は、その本質上、他の産業分野と勝負できないからである¹³⁾」。この言葉が重要だというのは、一つは、グリーン・ツーリズムにも可能性がないわけではないオリエンタリズムにきちんとした歯止めをかけているからであり、もう一つは、一方において「効率性」をうたいながら、「緑豊かな農山漁村」におけるグリーン・ツーリズムを推奨する今日の日本農政の「矛盾」を鋭くついているからである。吉田春生がいうように、「望ましいグリーン・ツーリスト」とは、「農村ホリデーを非日常性として味わうのではなく、自分たちとは異なる日常性が生きられている場として、すなわち異日常性の世界を尊敬の念を以て見たり、経験したりすることができる」人々だとすれば¹⁴⁾、

グリーン・ツーリズムが真に成立するためには、「緑豊かな農山漁村」が日常生活として生きられている場が、大切なものとして保持されなければならないのである。

2. 対象地の概況

和賀郡東和町は、岩手県の中南部に位置し、東に「遠野物語」やグリーン・ツーリズムの先進地として有名な遠野市、西に「宮沢賢治」の花巻市を控えている。しかし東和町自体には、見る人を圧倒する巨大な毘沙門天立像や、南部曲がり屋の保存建物、出身の萬鉄五郎記念館などの「観光対象」はあるものの、多くの「観光客」を集めてマス・ツーリズムを成功させるような、著名な「観光対象」があるわけではない。行政的には、昭和30年に、土沢町、小山田村、中内村、谷内村の一町三ヶ村が合併して、東和町となった。表1、2に示すように、2001（平成13）年現在で人口は10,858人で、人口は減少傾向にあるが、その減少の原因は、少なくとも近年は、主に出生数の減少による自然減である。国勢調査結果によると、もっとも人口が多かったのは昭和25年の17,158人であり、社会減、つまり人口流出による減少が激しかったのは、1970（昭和45年）前後の頃である。しかし近年は社会減はむしろ縮小傾向にある。世帯数は増加傾向にあり、その一部に、後述するような町外からの移住者も含まれている。高齢化率は30.9%で、岩手県の高齢化率は22.8%だから、県内でも高齢化が進んでいる町といえる。

交通については、新幹線と在来線乗り継ぎで仙

表1 人口・世帯数（住民基本台帳）

年次	世帯数	人口
昭和 55 年	3,041	12,597
60	3,071	12,362
平成 元	3,036	12,039
9	3,037	11,231
10	3,044	11,153
11	3,049	11,080
12	3,052	10,937
13	3,060	10,858

注：『東和の統計』平成14年版による。

表2 人口動態（町民生活課/月別人口動態調書）

年次	自然増減	出生	死亡	社会増減	転入	転出
昭和 55 年	39	155	116	-25	358	383
60	-10	123	133	-104	297	401
平成 元	-11	101	112	-41	253	294
9	-71	66	137	-69	226	295
10	-54	60	114	-31	236	267
11	-77	76	122	-27	266	293
12	-72	69	141	-71	235	306
13	-67	78	145	-12	262	274

注：『東和の統計』平成14年版による。

表3 産業別従事者数

区分	平成7年	平成12年
総数	6,442	6,147
第1次産業	2,259	1,940
農業	2,242	1,922
林業・狩猟業	17	18
漁業・水産業		
第2次産業	1,814	1,764
鉱業	1	1
建設業	598	677
製造業	1,215	1,086
第3次産業	3,366	2,442
電気・ガス・水道	19	23
運輸・通信	208	225
卸売・小売業	858	821
金融・保険業	63	71
不動産業	6	5
サービス業	988	1,076
公務	224	221
分類不能の産業	3	1

注：『東和の統計』平成14年版による。

台から1時間25分、東京からでも3時間程度の所要時間である。自動車ならば、花巻方面からは国道283号経由で約10km、北上方面からは国道107号経由で20~30分ほどで到着する。2002年11月から

は釜石自動車道東和・花巻間が開通して、さらに便利になっている。産業としては、従業者数を指標としてみると、表3に掲げるように、次第に地位を低下させているとはいえ、なお第一次産業、とくに農業の比率が高く、農業が町の基幹産業であることに変わりはない。そこで農業についてやや詳しく見ると、表4に示すように、農家戸数は1,765戸、その1割、175戸が専業である。ここでも兼業農家、とくに第二種兼業農家が増加しており、その数は1,370戸、総農家戸数の77.6%を占めている。農業就業者数は減少、しかも、表には掲げないが高齢化が目立っており、総数2,454人のうち、60歳以上が71.8%、65歳以上が57%を占めている。表5によって経営規模別農家戸数を見ると、50~99a程度のところがもっと多く、ついで100~149a、そして150~199aとなっている。1戸平均は133.1aである。この数字は、東北地方としてはあまり大きくはないが、かといってとくに零細というわけでもないといえよう。しかし、1985(昭和60)年以降の約20年間の増減を見ると、

表4 専兼業別農家戸数と農家人口・農業就業人口(農林業センサス)

年次	農家数				農家人口	農業就業者数
	専業	第1種兼業	第2種兼業	計		
昭和60年	222	620	1,202	2,044	9,411	3,574
平成2	196	399	1,348	1,943	8,913	3,058
7	190	350	1,327	1,867	8,249	2,742
12	175	220	1,370	1,765	7,735	2,454

注：『東和町農業の概要』平成15年版による。

表5 経営規模別農家戸数(農林業センサス)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	
				総数	1,765
例外規定	7	11	9	自給的農家	252
30a未満	179	212	219	例外規定	8
30~49a	218	195	205	30~49a	177
50~99a	487	465	442	50~99a	419
100~149a	417	399	379	100~149a	344
150~199a	286	261	237	150~199a	226
200~249a	195	163	135	200~249a	107
250~299a	98	93	86	250~299a	73
300~499a	136	123	122	300~499a	117
500a以上	21	21	33	500a以上	42

注：『東和町農業の概要』平成15年版による。

500a未満層が減、500a以上層のみが僅かながら増という傾向が示されている。つまり農民層分解の岐れ目が、500aあたりのところまで上昇してきていて、それ以下の層は軒並み規模縮小の傾向になっているということである。この500a以上層の規模拡大動向の内容は水田である。所有権移転よりは賃貸借による拡大が多い。しかし、それが急速に拡大しているとはいえない、水稻作地帯でよく聞かれる、貸し手はいるが借り手はないという状況は、この東和町でも同様なようである。つまり、現在の稻作農業のおかれた状況からすると、「新基本法」が期待する「規模拡大」はそう容易なことではないのである。

次に表6によって、経営耕地面積を地目別に見ると、水田が、近年転作割当てもあって次第に減少してきているが、依然もっとも大きな割合を占めている。1961年からの国営事業による開田988haなどにより、もともと畠地が多かった東和町でも、水田が増加したのである。しかし今でも水田化率は86.9%にとどまり、畠や樹園地が一定の割合を残している。とくに樹園地は近年増加傾

表6 経営耕地面積（農林業センサス） (単位: ha)

年次	田	畠	樹園地	桑園	計
昭和 60 年	2,369	366	60	18	2,813
平成 2	2,238	287	60	7	2,595
7	2,148	294	61	4	2,507
12	2,041	233	75	—	2,349

注:『東和町農業の概要』平成15年版による。

表7 野菜と果物の作付面積と収穫量(県作物統計) (単位: ha, t)

	平成11年度		平成12年度		平成13年度	
	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量
野 菜	にんにく	2	16	3	18	3
	きゅうり	8	541	8	542	8
	かぼちゃ	8	59	6	58	7
	なす	2	29	2	32	2
	トマト	4	153	4	143	3
	ピーマン	5	153	5	151	5
	スイートコーン	4	28	4	23	4
	さやいんげん	4	22	4	22	4
	えだまめ	12	48	8	31	7
	りんご	83	1,760	84	1,540	80
果 物	西洋梨	9	91	9	102	9
	ぶどう	2	19	2	25	2
	くり	12	14	12	13	12
						15

注:『東和町農業の概要』平成15年版による。

向にあることが注目されよう。畠作の内容を表7でみると、きゅうりを中心に多様な野菜が生産されている。また、果樹としては、りんごが圧倒的に多く、そのほか西洋なし、ぶどう、くりなどである。その他、表には示さないが、転作田を利用したハウス栽培によるりんどう、小菊などの花卉栽培がある。また、後述するように林地の多い東和町では原木による椎茸栽培が盛んであったが、近年は菌床栽培に移行しつつ、しかしながらの生産量を示している。

畜産については、統計表を掲げることは省略するが、農家数、飼養頭羽数とともに、減少傾向にある。豚や鶏は、もはやほとんど飼養農家はなくなってしまった。乳牛や肉用牛も、飼養頭数、飼養農家数ともに減少しているが、しかしそのなかで1戸当たり飼養頭数は増加を続けている。一部農家の努力を示しているといえよう。

以上のように東和町の農業は、農家戸数の減少のなかで専業農家の減、農業就業人口の減、かつ高齢化、水田をはじめとする経営耕地面積の減など、発展方向にあるとはいいくらいの状況にある。分解基軸が上昇して、水稻作の経営規模500a以上層が僅かながら増加しているが、しかしそこから「新基本法」においてもめざされている「大規模経営」が力強く発展しているとはいえない。しかし、逆にいって、東和町農業が今や解体寸前の危機に瀕しているとは判断できない。多様な蔬菜作は依然健在であるし、りんごを中心とする果樹作は、むしろ増大傾向にある。一部とはいえる乳牛、肉牛飼養農家は飼養頭数を伸ばしている。筆者自身、東和町内の水稻主作農家、ねぎを中心とする蔬菜作農家、肉牛飼養農家、りんごを中心とする果樹作農家、椎茸作農家など、若干の事例農家を訪問して面接調査を行ったことがあるが、いずれも熱心な取り組みを示していた。これらの事例農家は、もちろん数の上で代表的とはいえないかも知れないが、しかし少なくとも、これらの人びとを中心に、池上がいう「農林漁業が健全に営まれ」、「きちんとした農山漁村の『日常』」があるという、グリーン・ツーリズムの「大事な要件」

がみたされているのである。

東和町のグリーン・ツーリズムが取り組まれている「地域社会」の条件は、以上のような点にあるといえよう。東和町においても農業が困難な状況に追い込まれているなかで、しかしながら壊滅状態にあるわけではない現状をふまえて、だからこそ、農業の「多面的機能」を生かした「地域活性化」の取り組みの一つとしてグリーン・ツーリズムが取り組まれたものとみることができる。その他にも、東和町では、さまざまな取り組みがおこなわれている。例えば、母ちゃんレストラン「つたの輪」、「さき織り伝承館」、「和紙工芸館」、加工施設「おためし工房」、産直「あおぞら」、川崎市に開設しているアンテナショップ「東和ふるさと村」等々であるが、東和町のグリーン・ツーリズムはこのような取り組みの一環として、それらとさまざまに連携して行われているのである。青木辰司は、グリーン・ツーリズムの要諦を「地域連携の理念の下での小さな経営体の地域複合体として、経営されるべきもの」としているが、東和町もそのようなグリーン・ツーリズムの特徴を生かして実施されているといえよう¹⁵⁾。

ここで、東和町においてこのような取り組みを可能にしている条件を、もう一つ挙げておこう。東和町は、農水省の規定によれば「中間農業地域」であり、「平地農業地域」のような恵まれた耕地条件にあるわけではない。しかも、区域面積の60%強が森林に覆われている。その多くは民有林であり、非人工の広葉樹林である。われわれが東和町に立ち入ると、水田や畠地、その周辺の家々の集落をめぐって、丘陵地が目に入ってくる。広葉樹林からなる「里山」である。これは、「緑豊かな農山漁村」における「余暇活動」にとっては「宝」であろう。東和町の人びとは、これを生かすことをも一つのことでして、グリーン・ツーリズムを展開しているのである。

3. 東和町におけるグリーン・ツーリズムの展開

東和町には、グリーン・ツーリズムの担当組織

が二つある。「まちむら交流推進協議会」と「グリーン・ツーリズム運営協議会」とがそれである。ともに町役場に事務局を置きながら、二つに分かれているのは、形成から展開の歴史的事情が異なり、したがって行っている事業が違うからである。前者は、吉田春生のいう大型組織との連携による「交流型ツーリズム」が中心であり¹⁶⁾、後者は、いわば「農村ホリデー型ツーリズム」が中心である。まずそれについて、形成・展開の経過についてみるとことから始めることにしよう。

(1) 東和町における「交流型グリーン・ツーリズム」「まちむら交流推進協議会」の形成と展開

この協議会が行っている「まちむら交流」は、神奈川県、とくに川崎市との間のそれが中心である。その主なものは、町内の一般の農家が川崎市の子供達を受け入れ農村体験をさせる「ふれあいサマーキャンプ」や「中学校農家生活体験学習」の受け入れであるが、その他にも、東和町の物産を川崎市に販売しに行く「まるごと派遣事業」、「かわさき市民祭り」への参加や、役場職員の人事交流、「友好自治体スポーツ交流」など、多面的な交流がおこなわれている。

東和町と川崎市との交流は、1988年に始まる。この年、川崎市教職員組合が、福利厚生活活動の一環として、組合員の出身地の物産を機関紙上で紹介する特集を組んだ。その中に東和町出身の組合員がおり、東和町産のりんごをお歳暮品として紹介したことがきっかけになったという。東和町産のりんごを食べた家庭で「どんなところでこの美味しいりんごが作られているの」という関心が高まったことを受けて、りんごの受注、配送を行っていた東和町の「まほろばの郷物産センター」が川崎市に「物の交流だけでなく心の交流も」と招待状を送った。

1989年、東和町からの招待を受けて、川崎市教職員組合が子供達に呼びかけを行い、7月末、児童3名に統率者1名が参加した第1回目の農作業体験旅行受け入れが実現した。3泊4日という日程で、農家でホームステイをしながら、農作業体

験や町内観光、東和町の特産である和紙の紙すきや「いこいの森」でのキャンプなどの体験を行った。この農作業体験旅行は東和町にとっても川崎市にとっても好評となり、その後の「ふれあいサマーキャンプ」などの交流に発展してゆくことになる。

ところで、「東和町まちむら交流推進協議会」の前身は、「東和町都市農村交流推進協議会」といい、1992年4月に、川崎市からの学童達を受け入れてサマー・キャンプを行うための推進組織として結成されたものである。この時は、行政の関係課によって組織されていたが、その後、2002年に民間組織をも加える形で組織されたのが、「まちむら交流推進協議会」である。参加組織は、表8に示すとおりである。このうち「とうわ地域資源開発公社」とは「温泉を活用したリフレッシュビレッジ整備事業」の推進のために、「とうわアグリトピア公社」は高齢化の進む中で新しい方向を目指した農業の振興のために、「とうわ大増」は「産直」による販路拡大を目指して、それぞれ設立された第三セクターである。東和町役場内の担当部署は、はじめ、きっかけがりんご宅配であったところから農林課であったが、その後、学校生徒の農家生活体験が中心であることから教育委員会に移動し、さらに1999年には、都市農村交流は地域づくりであるということから町民生活課地域づくり係の担当となり、さらに、受け入れは農家

表8 「まちむら交流推進協議会」参加組織

花巻農業協同組合
東和商工会
東和町行政区会長
東和町グリーン・ツーリズム運営協議会
空・山・川総合研究所
東和町森林組合
猿ヶ石川漁業協同組合
フォルクローロいわて東和
(有) 東和交通観光
(株) とうわ地域資源開発公社
(株) とうわアグリトピア公社
(株) とうわ大増
東和町

注：東和町役場資料

であり農家との関係が強いということ、また農水省がグリーン・ツーリズムを推進するようになつたこともあるって農林課が担当となつた。現在は農村振興課が担当となっている。

「ふれあいサマー・キャンプ」とは

「まちむら交流推進協議会」が受け入れている「ふれあいサマー・キャンプ」とは、神奈川県川崎市生涯学習事業団が川崎市内の小中学校生徒を対象に、友好関係を結んでいる全国6県の地域で行っている交流事業である。そのきっかけになったのが、前述した東和町で1989年に実施された農家ステイだったのである。その後も、川崎市の教職員運動会に東和町の町職員、農協職員、農家などが、子牛2頭を連れて参加したり、東和町の畜産振興大会に川崎市教職員組合の役員が参加したりという生産地と消費地の連携を目指した取り組みが行われ、川崎市と東和町の双方の協議を行ないながら「ふれあいサマー・キャンプ」の内容を組み立てていった。そして、2000年に東和町において第1回「ふれあいサマー・キャンプ」が実現され、それを皮切りに、その後、東和町だけでなく北海道、長野県、和歌山県、宮崎県など全国に展開されながら、毎年行われるようになっている。

なかで「ふれあいサマー・キャンプ」の東和町コースは、小学校5、6年生を対象としており、東和町に3泊4日のホームステイをしながら、町内の観光や、各受け入れ農家の農作業体験などを通じて、農村の生活を満喫するという内容である。受け入れは、町内の2地区、すなわち南成島地区と田瀬地区が担当している。

「農家生活体験学習旅行」について

東和町が引き受けているもう一つの「交流型グリーン・ツーリズム」は、「農家生活体験学習旅行」であるが、それには、1992年の神奈川県立新城高校修学旅行、1993～1997年の川崎市立住吉中学校農家生活体験旅行、1994年と、1997年から現在も続けられている川崎市立東高津中学校農家生活体験旅行がある。先にみた「ふれあいサマー・キ

「キャンプ」は受け入れ地区が2地区に固定されているが、「農家生活体験旅行」は、町内の各地区を毎年ローテーションするかたちで行われている。これまでの受け入れ地区は、「ふれあいサマーキャンプ」を引き受けている南成島地区と田瀬地区を除き、また市街地を除いて、農村部各地区なるべく受け入れ回数に差がないように順番に受け入れているという。

2003年度の「農家生活体験旅行」は10月10日から12日までの2泊3日で行われ、2学年の生徒130人、引率者（教頭、2学年担当職員）8名が参加した。その内容は、各受け入れ農家の農作業体験が主となる。その他に森林体験なども含まれており、宿泊は受け入れ家庭でのホームステイである。「ふれあいサマーキャンプ」では受け入れ家庭が農作業体験をも担当するのが一般的であるが、「農家生活体験学習」では各受け入れ地区全体、またはいくつかの班にまとめて指導を行う場合も多い。これは、受け入れ家庭の負担を軽減する工夫である。

各地区的受け入れ方

「ふれあいサマーキャンプ」の担当は南成島地区、田瀬地区の二つの地域に固定されており、「農家生活体験旅行」の担当は、町内の各行政区を毎年ローテーションさせていることは前述したことおりであるが、各地区内での受け入れ家庭の決定は、どのようにして行われているのであるか。

後者からみると、まず「農家生活体験学習旅行」の受け入れが決定した段階で、町役場で担当地区の選定を行うことから始まる。担当地区は、受け入れ回数などを考慮して選定し、その後、選定された地区の行政区長に伝達され、各地区で東和町農村振興課が「受け入れ説明会」を行い、その場で地区の住民たちに受け入れてもらえるようお願いする。その後は、各行政区長が、地区住民に働きかけて、受け入れ農家を決定するという順序を踏んでゆく。受け入れ家庭には、1人につき1泊5000円ほどの謝礼金が町から支払われる。

地区によって、受け入れ家庭の決定の仕方は異

なるようである。地区内に希望者を募り決定する地区、区長の判断によって任せられる家庭にお願いして決定する地区などがあり、いずれも区長にかかる負担は大きく、区長の都市農村交流への理解がなければ実施困難な実情である。

実際、「受け入れ家庭の新規開拓が難しい」という状況がどの地区にもある。というのも、東和町でも高齢化が進んでいて、高齢者家庭では受け入れが大変だからであり、また、少子化によって、同世代の子供がいる家庭が減少してきているということの影響もある。そういう状況のなかで、経験のない家庭では受け入れへの不安もあって、受け入れ家庭の新規開拓を困難にしているようである。「ふれあいサマーキャンプ」を毎年受け入れている田瀬地区でも、「いつも同じ家が受け入れている」という状況だという。

そのようななか、南成島地区では「ふれあいサマーキャンプ」受け入れを、地区の総会で決定し、地域の行事として取り組んでいる。受け入れ家庭も、地区内の班ごとにローテーションを組んで受け入れている。この南成島地区の状況については、後述する。

「まちむら交流」に対する受け入れ側・訪問側双方の評価

東和町では、2002年5月に「東和町まちむら交流アンケート」を、2003年1月に「川崎市保護者に対するアンケート」などを実施して、交流に対する評価などの意識調査を行った。前者は、町内全世帯を対象にし、東和町がこれまで行ってきたすべての交流について質問している。したがって、一部に国際交流も含まれ、また、川崎市の子供たちとの交流が開始された1989年から継続して受け入れている家庭も一度だけ受け入れた家庭も含まれている。回収率は67.0%（3,015世帯中2,021世帯の回答）であった。後者は、「ふれあいサマーキャンプ」および「川崎市立東高津中学校農家生活体験学習」に参加した児童・生徒の保護者を対象とし、回収率は82.8%（180人中149人の回答）であった。これらは、質問の対象になった事業も

異なり、厳密な意味では比較はできないが、しかし大まかな傾向としては、双方の「まちむら交流」に関する評価を知るにはよい手がかりになるであろう。

まず表9～10によって、東和町民の「まちむら交流」への関わり方をみると、「いくらか関わった」という回答も含めると、約40%の町人がまちむら交流に関わっているという結果になっている。もちろんこの種のアンケートには、関わった経験のあるものが回答を寄せる比率が高いということが十分に考えられるので、この数字 자체をそのまま受け入れることはできないが、しかし、それでも東和町民のかなりの部分が「まちむら交流」に参加しているとみることはできよう。受け入れ回数も、複数回に上るもののがかなりおり、受け入れ人数も2人以上という世帯が多い。

次に表11によって、「受け入れをしてみて困ったこと」についての質問への回答結果をみると、「食事の献立作りや準備が大変」、「仕事が忙しくて世話が大変」など受け入れが労力的に大変だったという答え、および「ケガや病気に気を使った」といった気苦労に関する答えが多くあった。やはり、とくにホームステイの場合の苦労はかなりのものとみなければならないであろう。しかし、東和町

表9 今まで交流の受け入れをしたこと、または関わったことはあるか（単位：世帯）

自分の家にホームステイ（民宿）させた。	657
農作業体験のみ受け入れた（民宿はさせなかった）。	26
集落、または所属組織等で受け入れたので、いくらか関わった。	84
一度も関わったことはない。	1131

注：「東和町まちむら交流アンケート集計結果」

表10 川崎市との都市農村交流で受け入れた回数と延べ人数
(単位：世帯)

受け入れ回数		受け入れ延べ人数	
1回	307	1人	4
2回	143	2人	196
3回	67	3人	34
4回	20	4人	104
5回以上	35	5人以上	151

注：「東和町まちむら交流アンケート集計結果」

役場での聴取では、「はじめは構えてご馳走を作ったりしたが、今は慣れてきて、そういうことはしなくなった」とのことであった。なかに「言葉が通じなくて困った」という答えや、「生活習慣や宗教などの違い」という答えの一部などは、国際交流の際の受け入れに関するものであろう。「風呂やトイレを嫌がられた」という回答は、2003年の「ふれあいサマーキャンプ」東高津中の受け入れ農家アンケートではゼロになっており、この回答はおそらく初期のもので、今日ではほぼ解決しているとみることができよう。東和町では、1996年に条例を制定して、トイレ改修への経費支援等を行ったが、今は下水処理、浄化槽設置などが進んできてきて、そのような申請自体がなくなったという。「農業や農村生活の実情を伝えきれ

表11 受け入れをしてみて困ったこと（複数回答）（単位：世帯）

食事の献立作りや準備が大変だった	272
けがや病気に気を使った	193
仕事が忙しくて世話が大変だった	154
農業や農村生活の実情を伝えきれなかった	144
体験指導料よりも多くの費用がかかった	87
会話がなくて困った	86
言葉が通じなくて困った	77
風呂やトイレがいやがられた	57
家に子供がいないので寂しそうだった	54
体験させられることができなかった	50
地域や町の紹介、説明ができなかった	39
自家用車などの移動手段がなく大変だった	35
生活習慣や宗教などの違いにとまどった	23
家族や周囲の協力がえられなかった	8
親たちとのつきあいが煩わしい	8
計	1,287

注：「東和町まちむら交流アンケート集計結果」

表12 受け入れてみてよかったです（複数回答）（単位：世帯）

食事も残さず食べてくれて嬉しかった	260
いくらかでも東和町の産業、文化などを理解してもらえた	257
異なる考え方や生活習慣に触れることができ興味がわいた	167
家族や地域内で共通の話題ができ、連帯感が強まった	157
大掃除のいい機会になった	151
困ったことはなく毎日楽しかった	117
自分ことをたくさん話してくれて楽しかった	109
異なる立場からみて東和町の良さをあらためて認識できた	97
家に子供がいないが、ふだんより家庭内が明るくなった	95
町内外を問わず、つきあいの幅が広がった	71
地域の環境整備のいい機会になった	40
手伝いをしてもらつていくらか仕事がはかどった	37
家庭や地域の子供たちが活発になった	36
計	1,594

注：「東和町まちむら交流アンケート集計結果」

なかった」や、「地域や町の紹介説明ができなかった」などは、むしろ受け入れ農家側の意欲の現れとみることができよう。

次に表12によって、「受け入れてみてよかったです」についてみると、まず複数回答ながら、合計の回答数が多く、前回よりもこの質問の方が、積極的に回答が寄せられているように見える。とくに多い回答は、「食事時も残さず食べててくれて嬉しかった」と「いくらかでも東和町の産業、文化などを理解してもらえた」の二つであるが、これらは、先の「困ったこと」の、「食事の献立作りや準備が大変」という回答と、「農業や農村生活の実情を伝えきれなかった」や「地域や町の紹介説明ができなかった」などの回答のいわば裏返しであり、これらのサービスに苦労しただけに、それがうまく受け入れてもらえたときの喜びもひとしおということなのであろう。また、「異なる考え方や生活習慣にふれることができて興味がわいた」という回答と「異なる立場からみて東和町の良さをあらためて認識できた」という回答は、ある意味で表裏の関係にあり、都市住民との交流が農村住民の一種の自己認識のきっかけになっていることを示していよう。さらに、「家族や地域

内で共通の話題ができ、連帯感が深まった」、「町内外を問わず、つきあいの幅が広がった」や、「家に子供はいないが、ふだんより家庭内が明るくなった」、「家庭や地域の子供たちが活発になった」などの回答も、思わぬ副産物として、「地域社会」の精神的あるいはコミュニケーション面での活性化につながっていることを教えてくれている。「困ったことはなく毎日楽しかった」や「自分のことをたくさん話してくれて楽しかった」のように、受け入れ家庭が、苦労の反面、楽しんでいる様子を示す解答もかなり多い。

このような受け入れ側の評価に対して、表13と14は、訪問者側の評価である。まず「参加させてみてよくなかったこと」への回答は、「あまり良くなかったことはない」がほとんど90%を占めている。その他に含められている「良くなかったことはない」も加えると90%を越える。東和町における「まちむら交流」は訪問した都市側からは、圧倒的に好評を持って迎えられているとみることができる。具体的に「良かったこと」を尋ねた結果は、「人びとの温かさにふれることができた」、「友達をたくさん作ってきた」など、まさに「交流」そのものを評価している回答が多かった。「前より活発で元気な子になった」、「家の手伝いをするようになった」、「食べ物の好き嫌いが少なくなった」、「一回り大きくなった気がする」などは、交流への参加が子供たちの成長を促していることを示していよう。「東和町に関心をもつようになった」や「新鮮な農産物を直接買えるきっかけとなった」などの回答は、どの程度現実化するかは今後の問題ながら、東和町側からみれば、将来における経済的な効果をも期待させるものであろう。

表15は、東和町民に「どのような単位での交流が必要と思うか」について尋ねた結果であるが、もっとも多かったのは、「宿泊施設を利用して、集落（集団）で体験・交流する」という回答が多かった。これは、個人でホームステイさせて、個人で農作業体験等の指導をするなどの大変さ、苦労を避けたいという意識の現れとみることができ

表13 参加させてみてよくなかったこと（複数回答）

ケガまたは病気をして楽しくなかったようだ	1
受け入れ家庭とのやりとりが大変だった	2
あまり良くなかったことはない	110
その他（良くなかったことはない）	10

注：「川崎市保護者に対するアンケート結果」

表14 参加させてみて良かったこと（複数回答）

東和町に関心をもつようになった	93
人々の温かさに触れることができた	129
友達をたくさん作ってきた	21
目より活発で元気な子になった	13
家の手伝いをするようになった	11
食べ物の好き嫌いが少なくなった	6
一回り大きくなった気がする	49
新鮮な農産物を直接買えるきっかけとなった	3
あまり良かったことはない	0
その他	9
（都会では体験できないことを体験できた、など）	

注：「川崎市保護者に対するアンケート結果」

表15 どのような単位での交流が必要と思うか

宿泊施設を利用して、集落（集団）で体験・交流する	743
個人の家に民泊して、集落（集団）で体験・交流する	328
個人の家に民泊して、個人単位で体験・交流する	164
宿泊施設を利用して、個人単位で体験・交流する	138

注：「東和町まちむら交流アンケート集計結果」

表16 宿泊先は農家を希望するか

必ず農家民泊を希望する	65
農家でなくてもいいが、民泊を希望する	37
宿泊日数の半分は農家で、残りは公民館などに集団で	14
全泊を公民館などに集団で宿泊する方がいい	4
宿泊日数の半分を民泊、残りは民宿、ホテル等がいい	2
全泊を民宿、ホテル等がいい	4
どちらでもいい	14
わからない	4

注：「川崎市保護者に対するアンケート結果」

よう。これに対して表16に示すように、訪問者側の川崎市の保護者は、「必ず農家民泊」あるいは「農家でなくとも民泊」を希望する声が圧倒的に多い。少なくとも宿泊日数の半分を「農家」あるいは「民泊」を希望する声を含めると、80%を越える。受け入れ側と訪問者側とにこの点で大きな差があることが分かるであろう。しかし表15は、町民全体に対するアンケート結果であり、実際に受け入れた経験をもたないものの大変さへの推測にもとづく回答をも含めた数字である。そこで実際に受け入れた経験をもつ家庭へのアンケート結果を、表17でみると、「積極的に」と「頼まれたら」を合わせると「受け入れたいと思う」という回答が80%近くに達する。ここには、先に見たように、いろいろと苦労が多いが、しかしその反面、喜びや楽しみもあるという経験が反映しているのはなかろうか。たしかに、表18に示すように、「今後、交流事業は町の活性化につながると思う」という回答は多く、60%強の比率を占めている。この回答を寄せた回答者によって想定されている「町の活性化」とは、おそらく、経済的意味での「活性化」であろう。ここに、交流事業に対する町民の期待を読みとることができるが、しかし実際にホームステイなどの交流事業にみずから取り組む気持ちになるためには、先に町民一般の回答

表17 今後もホームステイを受け入れてみたいと思うか

積極的に受け入れたいと思う	4
頼まれたら受け入れたいと思う	18
あまり受け入れたくない	6
絶対に受け入れたくない	0

注：「2003年度ふれあいサマーキャンプ・アンケート結果」

(受け入れ家庭)

表18 今後、交流事業が町の活性化につながると思うか

つながると思う	448
少しはつながると思う	610
分からない	490
つながるとは思わない	190

注：「東和町まちむら交流アンケート集計結果」

表19 あなたにとって交流はどんなものですか

いろいろ人と知り合うことができて楽しい	259
地元の子供たちが積極的に参加していくいい経験になる	107
地域内に活気があふれ、連帯感が強まる	115
東和町の産業や文化などを広く知らせるいい機会になる	279
自分たちが農業や農村の実情を理解するいい機会になる	165
食の大切さを分かってもらえる	144
東和町の物産を売り出すいい機会になる	82
外国や都会の生活者の実情を理解できる	118
文化や言葉に違いに疲れるだけ	20
高齢者の生きがい作りになる	54
その時だけの交流になってしまい、発展しない	251
町で行っているので、仕方なく交流している	121

注：「東和町まちむら交流アンケート集計結果」

よりも受け入れ経験の方が「受け入れたい」という回答の比率が大きいことからも知られるように、そのような経済的効果の期待よりも、実際にやってみての喜びや満足感が大きな役割を果たすと考えられる。表19の「あなたにとって交流とはどういうことですか」という質問に対しても、「いろいろ人と知り合うことができて楽しい」、「地元の子供たちが積極的に参加していくいい経験になる」、「地域内に活気があふれ、連帯感が強まる」、「自分達が農業や農村の実情を理解するいい機会になる」、「食の大切さを分かってもらえる」などの精神的あるいはコミュニケーション面での意味を強調した回答が多い。もちろん「東和町の産業や文化などを広く知らせるいい機会になる」や、「東和町の物産を売りだすいい機会になる」などの回答も多く、これらは、少なくとも長期的には東和町の経済的利益につながることを期待しての回答とみることができよう。しかしその数は前者

表20 どのような形で東和町の発展につながると思うか

交流から喜びや感動や元気を得て、次へのやる気につながる	30
農畜産物の販路拡大に少しでもつながる	27
多くの人が東和町に関心をもつようになり、観光客が増える	25
女性や高齢者の活躍の場が増え、地域内の連帯が強まる	10
人口の増加、農業後継者の増加のきっかけになる	6
ワーキング・ホリデーなどにより、農繁期の労働力が確保できる	2
受け入れを継続的に行うことで体験指導料などの副収入が増える	0
その他	0

注：「2003年度ふれあいサマーキャンプ・アンケート結果」
(受け入れ家庭)

のグループに較べて相対的に少ないのである。この点を実際に受け入れ経験をもつ家庭に質問した結果が、表20であるが、これでみても「農畜産物の販路拡大」や「観光客の増加」、あるいは「労働力の確保」などの実益を期待する答えも多いが、しかし「副収入の増加」を上げた者は一人もなく、他方「交流からの喜びや感動や元気を得て、次へのやる気につながる」や「女性や高齢者の活躍の場が増え、地域内の連帯が強まる」などの精神的な面での効果を上げた者も多いのである。

受け入れ集落での反応

前述のように、東和町南成島地区は、「ふれあいサマーキャンプ」の開始以来、その受け入れを行っている。とくに、受け入れを地区の総会で決定し、地域の行事として取り組んでいる点が特徴的である。この地区は、東和町の東南部に位置する約80世帯の農業地帯であるが、とくに東和町の中でもさまざまな取り組みをしてきたところとして知られ、1987年には共同わい化りんご組織「東和中部果樹生産組合」が岩手農業賞を受賞し、1989年には、そのような盛んな生産活動と自治会活動、および自治会の取り組みの一つである「南成島子供会」の活動などが評価され、岩手の「活力ある村づくり」優秀賞も受賞している地区である。

このように、先進的にさまざまな取り組みを行ってきた南成島地区は、1990年に実施された第1回目の「ふれあいサマーキャンプ」に当たって、町からの要請によって受け入れた。この時からさまざまな役職で受け入れに関わってきて、現在南

成島地区の区長をしているK.S.氏に、この地区と「ふれあいサマーキャンプ」との関わりについて聴取した。

「受け入れをしていてどうですか」と尋ねたところ、「楽しい。帰ってからの子供の親からの反応が嬉しい」、「(買い物などで) 東和町や岩手県のものに目がゆくようになった、といってくれる人もいる」との答えが返ってきた。地区の人びとの反応としては「老人家庭が受け入れをすることもあるが、まるで孫が来たように喜んでいる様子である」、「サマーキャンプが終わっても交流が続く子供もいる」とのことであった。しかし、「食事や食中毒の心配があり気を使うので、何よりもお母さんたちが大変」なようである。

南成島地区が受け入れを始めてどう変わったか、という問には、「地区内に話題ができるようになった」、「受け入れを始めたことで集落センター（「ふれあいセンター」）を地区の中央に移す計画が一気に進んだ」との答えが得られた。それまで南成島地区の集落センターは地区の端にあったが、1991年に、地区の中央部に「南成島ふれあいセンター」として建設されたのである。この施設は、地区の集会所の役割だけでなく、「ろばた」と宿泊機能、それに加工施設の機能をももっている。これは、「ふれあいサマーキャンプ」からの発想だという。

このような南成島地区は1994年度に、「社団法人地域社会振興財団」から「長寿社会づくりソフト事業」の指定を受け、その一環として「すこやか南成島コミュニティプラン」を作成した。これは、未来の南成島を築くための約10年間の指針を策定したもので、この中に「交流」の項目が盛り込まれている。そのなかで「川崎市の子供たちとの交流を、すべての人が真に快く受け入れているわけではない」こと、あるいは「交流が一方的になっている現実」などの問題点が取り上げられ、「交流は川崎市の子供に限定しない方がいい」という意見の他、「(地域内で) 世代間交流がない」、「(婦人部の行事、活動に出るのは年輩女性が多く) 若い嫁同士の交流がない」という地域内の問題点

も提起されている。そして、とくに川崎市との交流に関して問題解決のために南成島地区が示した方針は「一方的な交流ではなく、ともにメリットがある共存共栄による交流」であった。そして、その具体策の一つとして「産直の組み入れ」が提案された。

また「集落農場化の推進と就労の場おこし」の項では、集落農場化により花やりんごなどの農産物の生産と、漬け物などの農産物加工、さらには炭焼き、成島和紙製作などの活動グループを組織して女性や高齢者の参加を促進するという構想が示されている。そこでは、より経済効果を高めるために「市場外流通を基本化する」という考えが提起され、南成島での直売、川崎市などへの産直、東京の「東和ふるさと村」や花巻空港での直売、また南成島のファンを募って宅配を行うなどの計画も立てられている。このような構想実現の一環として、また南成島を訪れた川崎市の人びとから「あの時のものを食べたい」という要望もあったことから、「まごころふれあい便」という産直が開始された¹⁷⁾。

「まごころふれあい便」は、はじめ「南成島ふれあいセンター」の事業として開始されたが、現在は、有志が組合を作つて実施している。組合員は7～8人、販売対象者は、「ふれあいサマーキャンプ」で南成島地区を訪れた子供たちの家族と引率者の先生方だけである。南成島から帰った後で、ダイレクトメールで「まごころふれあい便」の紹介を行い、米は毎月、季節の農産物を偶数月に、段ボール詰めで、それぞれ20軒ほどの家庭に発送している。料金は郵便振替で送ってもらうが、その用紙のメモ欄には、受け取った人の感想や感謝の言葉が記されていることもある。それらの言葉は、組合員全員に報告され、次への励みになっているという。今のところ、南成島を訪れた人の外に拡大する予定はない。あくまでも「顔の見える人にだけ行う」ということが重要だという。

K.S.氏は、「受け入れによって起こるデメリットは考えたことはない。それをどうメリットにしてゆくかが大切だ」という。「みな受け入れは大

変なのだけれど、それが逆にメリットになる。南成島の方が、子供たちから吸収している」「南成島も子供が減り、老人家庭が増えている。息子や娘も外へ出ていってしまう。だから、川崎市側よりも、東和町側が受け入れによっていろんなものを吸収している」とのことであった。

2003年11月には、初めて南成島の子供たちが川崎市の家庭にホームステイするという企画「南成島子供会都市探検事業」を行った。そこでは子供たちにとってはもちろん良い経験になり、引率の大人们にとっても、住む環境、職種、年代の違う人びとの会話によって、得るものが多い企画であったという。

農家生活体験が小中学生に与えた影響

これまで「ふれあいサマーキャンプ」で訪れた児童は延べ1,035名、東高津中の「農家生活体験学習」で訪れた中学生は1,078名に上る。これらの児童・生徒たちが、東和町での体験をどう受け取っているのだろうか。受け入れ側のアンケートへの回答の中に、「生徒たちがどのように感じ取ったのか気になる」などの回答があり、受け入れ農家の側でもこの点がもっとも気になる点なのである。

「ふれあいサマーキャンプ」について、体験した生徒たちのアンケートへの回答は、表21～23に示すとおりであった。「農家生活体験をして、どうでしたか」という質問に対しては、圧倒的多数の92%が、「楽しかった」と答えている。また、「同じような交流がある場合、どこに宿泊したいか」という質問に対しては、農家が64%で、温泉・旅館・ホテルの29%を大きく上回っている。宿泊それ自体の快適さならば、ホテルなどの施設の方が上回るであろうことは子供にも容易に理解できるはずであるが、子供たちはやはり農家の体験を貴重なものとして受けとめたのである。さらに「将来、都会と農村のどちらに住みたいか」という質問に対して、「農村」という答えが58%と、「都市」の37%を大きく上回っていることも予想外であった。一時の滞在の楽しさ、面白さを

表21 農家体験をして、どう感じたか (%)

楽しかった	92.0
あまり良くなかった	0.0
農家体験していない	8.0
計	100.0

注：「ふれあいサマーキャンプ」体験生徒
アンケート集計結果

表22 同じような交流がある場合、どこに宿泊したいか (%)

農家	64.0
温泉・旅館・ホテル	29.0
公共施設	5.0
その他（お寺）	2.0
計	100.0

注：「ふれあいサマーキャンプ」体験生徒
アンケート集計結果

表23 将来、都会と農村のどちらに住みたいか (%)

農村	58.0
都会	37.0
どちらにも住んでみたい	2.0
分からぬ	3.0
計	100.0

注：「ふれあいサマーキャンプ」体験生徒
アンケート集計結果

越えて、将来の居住希望にまでになっているのであり、農家生活体験のあたえた影響の大きさ、深さを知ることができるであろう。

次に、東高津中の『川崎市東高津中学校創立20周年記念誌 輝く友情4つのひらめき』の中の「農家生活体験学習」の項に収録された「平成12年度 2学年の感想より」を見ると、都市の子供たちにとって農村のどこが魅力だったか、どこに驚いたか、どんな発見があったのかなどがよく理解できる。表を掲げることは省略するが、例えば「農作業の感想」として、「農業は大変だと思った。ご飯を残すのは失礼だと思った」とか、「ピーターラビットの畑のように、ずらーっとにんじんが並んでいて、引っこ抜いた時、なんともいえない楽しさだった。取るのは簡単だけど、最初から育てるのは大変だらうと思った」など、農業への理

解を子供なりに深めているようである。また「東和町で一番びっくりしたこと」として、「空気が澄んでいる、ゴミが落ちていない、川がきれい」、「泊まった家が100年前に建てられたものだった」、あるいは「ホームステイ先の人が『あれがうちの山』と指さした時」など、農村では当たり前に強い印象を受けている。なかでも「一番楽しかったこと、嬉しかったこと」として、「おばあちゃんとの散歩」ということがあげられている点に注目したい。散歩に行った先が、田や畠なのか、里山なのか、はわからない。しかし、いずれにしても、この子供は都市で、父親と母親と兄弟だけの「夫婦家族」で生活しているのであろう。これに対し農村では、祖父母を含む「直系家族」が一般的である。その「おばあちゃん」が散歩に連れていってくれたことが、この子供にとって新鮮であり、もっとも「楽しく、嬉しい」思い出に残ったのである。そのような東和町の農家における「日常性を、自分たちとは異なる日常性が生きられている場として、すなわち異日常性の世界」として「尊敬の念を持って」受けとめる感受性をこの子供たちは持っていたし、それに対して、まさに何気ない日常の行為を通して、東和町の受け入れ家庭では応えたのである。

それともう一つ、東和町の「農家生活体験学習」の受け入れを参与観察した時に、大変興味ある現象が見られたので、紹介しておこう。それは、受け入れ家庭の人といふ時と、ホームステイ先に引率の教員が来た時の子供たちの表情が異なるということである。とくに学校で問題児だといわれている生徒の場合、学校の教員が家庭訪問に来るまでは、はじめに農作業の手伝いをしていたにもかかわらず、教員の前では作業をさぼったり悪態をついたりという姿が見られた。これは、他人の家庭に少人数でホームステイすることは、学校や、家庭にいる時とは異なる生活環境・社会環境に身をおくことになるために、学校や家庭で貼られているラベルがはがされることで、自分の新しい一面と向かい合うことができるためではなかろうか。また、各受け入れ地区で集団で行った農作業

体験の際にクラス全員が集まった地域と、2～3軒の家庭が集まって農作業を行った地域と較べると、後者の方がより生徒たちが眞面目に農作業を行っているという状況も見かけられた。これらの現象は、グリーン・ツーリズムにおける「ホームステイ」が果たした重要な役割の一つといえようが、しかしそれを越えて、家庭や学校における「教育」のあり方に大きな一石を投げかけている問題といふべきだろう。

以上のように、東和町「まちむら交流推進協議会」のグリーン・ツーリズムは、川崎市教職員組合や神奈川県川崎市生涯学習事業団という「観光媒体」が仲介をした「大型組織との連携」に依存した「交流型グリーン・ツーリズム」といってよいが、しかし、その交流の「実質」¹⁸⁾において、「マス・ツーリズム」とも「オリエンタリズム」ともほど遠いところにあるといえよう。

東和町における「交流型グリーン・ツーリズム」の現状の問題点

東高津中の20周年記念式典に、東和町の受け入れ地区の区長が招待された際に、PTAと懇談する機会があり、その席で、歴代のPTA会長が、「この事業だけはなくしたくない」と口々に語ったという。また、「農家体験がしたいから東高津中に行きたいという子供もいる」ともいわれていた。しかし他面で、東和町での受け入れ反省会や受け入れ検討会のなかで、あるいはアンケートの中には、「東和町に来る前に、東和町や農業について何も事前学習はやっていないようだ」、「先生方の理解があまりにも乏しい」、「先生方の動きが悪い、統率してくる先生方こそ、先に立って農作業をするべきだと思う」などの意見が出されている。川崎市教職員組合や神奈川県川崎市生涯学習事業団という「観光媒体」によって組織されたグリーン・ツーリズムではあるが、しかしそれらが教育関係組織であり、したがって教育の一環として行われている事業であるならば、そして受け入れ側でもそのようなものとして受けとめている「農家生活体験学習」である以上、送り出し側の

各組織、学校が、それに見合ったしかるべき対応をとるべきであろう。おそらくこの点には、校長をはじめとする学校教員が定期的に転勤するなどの事情がからんではいるのであろうが、担当者が代わっても十分な対応が可能なように、学校教育の中にきちんとした位置づけをした上での取り扱いが必要なように思われる。さらにいえば、かつては積極的に行われていた東和町民と川崎市民との交流が、最近では生徒たちの東和町訪問に限られ、かつてのような大人たちをも含めた相互交流の機会が減少してきている点が気がかりである。とくに川崎市側では、東和町以外の地域とも地域間交流を行っており、数ある交流先の一つという程度の認識になってきているようにも見える。

(2) 東和町における「農村ホリデー型グリーン・ツーリズム」

山野草クッキング・ツアーの始まり

東和町の「グリーン・ツーリズム運営協議会」が行っているグリーン・ツーリズムをここでは「農村ホリデー型ツーリズム」と呼んでおくことにしよう。吉田春生は、「北海道農村ホリデー推進協議会」が掲げる「農村ホリデーが目指す姿」を、「(1) 農村らしさを守り育てる」、「(2) 主役は地域」、「(3) 相互の理解と協力」の3点と引用しながら、「ここに示された農村ホリデーの方向性は、スマール・ツーリズムをしか現出させないものである。……上記の内容を理解したグリーン・ツーリストによって農村ホリデーは支えられるようなツーリズムである」と述べているが¹⁹⁾、東和町の「グリーン・ツーリズム運営協議会」が行っているグリーン・ツーリズムは、まさにそのような性格のものと理解できるからである。

東和町の「農村ホリデー型グリーン・ツーリズム」は、元朝日新聞記者で山野草研究家・つみ草クッキング主催・「日本つみくさの会」会長である篠原準八氏が東和町を訪れ、「野の草で町おこしをしませんか」と持ちかけたのに始まるという。その頃東和町は、全国で東和町を名乗る4つの町合同で「全国東和町事務所」を設置し、町の活性

化やPRのための活動を行って、マスコミなど各方面の注目を浴びていた。そのようなマスコミの取材の際に、篠原氏も来町したのである。この提案は、町役場の中で検討され、2年間の予算がついて、実行に移されることになった。

1990年の第1回の山野草クッキングの催しは、篠原準八氏が指導者として訪れ、町内の民宿や料亭の人を中心として行われたが、1991年からは、「山野草クッキングツアー」として、農林課の管轄で都市との交流の形で実施されることになった。この時のツアー参加者は23人で、宣伝は朝日マリオンを通じて行った。また、東和町はこれまでの種々の活動から農林省の外郭団体である「21世紀むらづくり塾」、「農林漁業体験協会」「ふるさと情報センター」(現在は合併して「(財)都市農山漁村交流活性化機構」となっている)などともつきあいが深かったために、これらの組織と一緒に企画を立て、参加もしてもらうことができた。

これはまさに、前述の「里山」を含む東和町の自然環境を巧みに利用した企画といつてよいが、この時に、山野草という一つの話題について都市と農村の人たちが語り合えること、また都市の方方が山野草に詳しかったり、自分達が気づかなかった農村の良さを都市の人たちの言葉から再発見することなどがあって、その後も継続されてゆくことになった。この後5～6年は篠原準八氏が指導に当たっていたが、それ以降は、東和町在住で第1回目の「山野草クッキング」をきっかけとして篠原準八氏に弟子入りし、アシスタントをしていたF氏が引き継いで指導に当たっている。

1991年から2000年までは「山野草クッキング会」がクッキング・ツアーを主催していた。「山野草クッキング会」の会員は、F氏のほか、有志民宿、まほろば物産センター、さき織り体験工房、成島和紙、東和町サービス公社などであり、その後、フォルクローロいわて東和も加わった。しかしその後、「東和町グリーン・ツーリズム運営協議会」が設立され、活動目的・役割が重複すること、会員も重複していることなどの理由により、2000年から、「グリーン・ツーリズム運営協議会」の主

催で開催されるようになったものである。

「東和町グリーン・ツーリズム運営協議会」

「東和町グリーン・ツーリズム運営協議会」の成立母胎になったのは、1995年の「東和町総合開発計画」の中の重点プロジェクト推進のために、「東和町農業農村活性化推進委員会」の中にできた専門部会の一つ「グリーン・ツーリズム専門部会」である。これまで見てきたように、東和町では、1990年から「ふれあいサマーキャンプ」を、1991年から「山野草クッキング・ツアー」を実施していたが、1995年ころから国が政策としてグリーン・ツーリズム推進を謳い始めたために、それを事業として取り入れ、グリーン・ツーリズムの整備構想を立てることになったものである。

「東和町農業農村活性化推進委員会」の会長は当時助役だった現町長O.M.氏である。「グリーン・ツーリズム専門部会」では、フォーラムや学習会、先進地研修会などをやって検討結果をまとめ、その報告に基づいて、1996年に「農業農村活性化推進委員会」から「グリーン・ツーリズム・モデル整備構想」が提出され、その後、専門部会のメンバーが中心になって、「グリーン・ツーリズム運営協議会」が組織された²⁰⁾。現在は、個人29人(夫婦3組を含む)、団体6の構成員からなっている。個人としては農家の人が中心だが、その他にも民宿、農家レストラン経営者などが含まれており、団体としては、商店街の「若旦那会」、JR系のホテル、「とうわアグリトピア公社」などの第3セクター、農協の「営農センター」、住宅団地の住民組織など、多彩である。とくに会員の中にいわゆるIターン、Uターン者が5人も含まれているのが特徴といえよう。かれらの存在によって、都市住民のニーズが的確に把握できるというメリットがあるという。また、東和町外の人も会員として加わっているが、その中には、グリーン・ツーリズムのツアーで東和町を訪れ、それがきっかけで会員になったという人もいる。

「グリーン・ツーリズム運営協議会」で実施している体験行事は、「モデル」としては、「山野草

クッキング」、「里山の秋満喫体験」、「味噌づくり体験」であるが、その他にも、個別の申し込みによって、さまざまな体験の要望に応えている。例えば、豆腐加工、魚釣り、牛の世話、フラワー・アレンジメント、手さき織り、手漉き和紙、田植え、山菜・しいたけ取り、ホタル鑑賞、田の草刈り、稻刈り、きのこ取り、りんご狩り、味噌づくり、納豆づくり、わら加工などさまざまである。体験料は、500円から5000円程度（加工などで作ったものは持ち帰り可）である。希望者は、東和町農村振興課にある事務局に申し込み、受け付けた事務局が「グリーン・ツーリズム運営協議会」に問い合わせをして、協議会のメンバーがそれを受け、町内の「名人」や「達人」を指導者に迎えて「体験」行事を行う、という手順になっている。町内の「名人」や「達人」は必ずしも運営協議会に参加していないが、協議会員の人脈などにより、指導者を依頼できている。東和町は、「グリーン・ツーリズム運営協議会」に予算はつけていない。ただ、事務局担当者が農村振興課内において、申し込み受付などの仕事をしているだけで、運営はほぼ自立して行われている。

「東和型グリーン・ツーリズム」とは

「東和町グリーン・ツーリズム運営協議会」は、自分達が実施しているグリーン・ツーリズムを「東和型グリーン・ツーリズム」と銘打っている。「岩手県東和町グリーン・ツーリズムモデル整備構想」ではその基本的な考え方を、「①あくまで個々の農家や地域のニーズに基づく自主的導入とすること、②農家民泊だけにこだわらず、とりあえず『泊』は公共施設との連携を確立し、農家は『食』、『体験』等無理なくできる部分を中心に、柔軟な可能性を模索すること、③農家女性や高齢者の副業・生きがい対策という位置づけで、その能力と役割を最大限に引き出せる体験システムを作ること、④これまでの交流の成果を生かした『顔の見える農業』の確立を前提とし、農業生産の振興をターゲットに入れ込むこと」としている²¹⁾。

先に、吉田春生が「北海道農村ホリデー推進協議会」の考え方を引用しながら「農村ホリデーの方向性」について述べているところを踏まえて、東和町の「グリーン・ツーリズム運営協議会」のグリーン・ツーリズムを「農村ホリデー型グリーン・ツーリズム」と規定したが、以上の「整備構想」の基本思想はたしかにそれに合致するものといえよう。とくに、「地域社会」視点に立って、「農家女性や高齢者の……能力と役割を最大限に引き出す」こと、そして「農業生産の確立」を掲げていることは、今日の日本農政の「矛盾」のなかで、池上甲一のいう「農林漁業が健全に営まれ、農山漁村の暮らしが精気に満ちていること」を目指すものとして、高く評価することができるようになる。そして、さらに具体的な実施方法として、農家民泊だけにこだわらず、各農家が「無理なく」できる部分を中心に行うことを提言していることは、都市住民の「オリエンタリズム」に引きずられて受け入れ側に過重労働を強いるようなことがないようにという配慮であり、これも実際の実施に当たっては重要なことと考えられる。むろんこの点に関しては、先に「農家生活体験学習」に参加した生徒の保護者の意見として、「必ず農家民泊」あるいは「農家でなくとも民泊」を希望する意見が圧倒的に多かったことを考え合わせると、ツーリズムの不可欠の要素のうち「観光客」側のニードに即していない、という批判がありえよう。しかし、東和町の「整備構想」も、その点を無視しているわけではなく、「農家民泊の可能性」にふれて、民宿営業に意欲ある農家には「全面支援するものの現行法の規制上、一般農家が許可を取得するにはかなりの費用をともなう改修が必要になり……一般的には難しい」し、営業ではない農家民泊とすると、「病気や事故の場合責任がとれない」などの問題があると指摘して、そのような検討を踏まえた上で、「無理に民泊だけにこだわらず、できる面からスタートさせる」という考え方をとったものと説明している。その上で「都市住民との付き合いが濃くなれば、自然に泊めるようになるのでは？」と問題を投げかけて、「それこそ

本当のグリーン・ツーリズム」としているのである²²⁾。「運営協議会」会長のS.S.氏は、これは「農家民泊は女性にとって大きな負担になる」ということもあってとっている方針であると述べているが、これは、以下のような、東和町のグリーン・ツーリズムの根底に横たわる基本思想の基づく方針と理解できる。

すなわち、東和町のグリーン・ツーリズムの根底には、会長のS.S.氏が岩手県グリーン・ツーリズム推進協議会の紹介パンフレットに書いているように、「取り組みの第一歩は、受け入れ側が楽しむこと」という考え方がある²³⁾。日本のグリーン・ツーリズムの現状の中でしばしば指摘されている「もてなしによる疲弊」をおこさずにやっているのは、このような基本姿勢のためだろう。あくまでも個人の自主的な参加意志によって、グリーン・ツーリズムが実践されている。それぞれの持ち場でそれぞれの役割を無理なく分担しているので、会員たちは精神的な負担感や肉体的な疲労感をもたずにする。また、しゃにむに集客に努めてはおらず、地域社会の資源を利用して、都市から来た人びとを「お客様扱いしないこと」や「自分達のやりたいようにやる」という姿勢が、かえって来訪した都市住民と東和町の人びとの心の距離を近づけているようである。

しかし、「しゃにむに集客に努めることはしない」とはいっても、来訪者が全くいないのではグリーン・ツーリズムは成り立たない。たしかに「東和町グリーン・ツーリズム運営協議会」の「モデル整備構想」にも「集客戦略」が盛り込まれており、やはり観光会社やJRとのタイアップ、生協・消費者団体との連携などが考えられている。しかしこの「構想」で特徴的なのは、全体として、「地域社会」の農業振興との関連が強く意識されていることである。「運営協議会」会長のS.S.氏は、町役場が事務局を引き受けていることを評価しながら、「グリーン・ツーリズムは利潤を求めるようなものではなく、東和町の良さを分かってもらいPRする……というようなトータルな分野だということで理解してもらって、町で継

続して欲しい」とのべている。つまりグリーン・ツーリズムそのもので利益を上げるということよりも、町の知名度を上げ、農業振興や農産物販売とも結びつけて、総体として「地域社会」にメリットがあるようにという考え方であり、したがって「しゃにむに集客に努めることはしない」という姿勢をとっているのである。

「運営協議会」会員のグリーン・ツーリズム観

以上の叙述の中にも一部引用したが、「運営協議会」の若干のメンバーに面接して、グリーン・ツーリズムに関する意見を聞いているので、その主要点を以下に紹介しよう。まず会長のS.S.氏は54歳、黒毛和牛の繁殖・肥育と、稲作の専業農家である。氏は、「モデル」として実施している「味噌づくり体験ツアー」について、次のように述べている。「味噌作り体験ツアーは、南部曲がり屋の旧小原家住宅の使用許可を役場にもらい、かまどに火を入れ、東和町産のものを使い、昔にタイムスリップしたような状態で、手や足で豆をつぶし、手作りで味噌作りをする。そしてできた味噌は持ち帰ってもらうので、東和町でみんなで協力してやったことやみんなの顔を思い出しながらずっと自分で作った味噌を食べてもらう。……これはありきたりのツアージャーない、と自負できる。だからこそ受け入れる方もみんな張り切って取り組める。」

このように、東和町の自慢できる部分（南部曲がり屋やきれいな空気など）を楽しんでもらい、自分たちも普段は気にも留めない東和町のよさを再確認することによって、都市の人も東和町の人も互いに生きている存在感を確認し合うことになるのではないか、というS.S.氏は、グリーン・ツーリズムについての基本的考え方として、先に引用したように、「取り組みの第一歩は、受け入れ側が楽しむこと」だと書いている。東和町を楽しみたい人にどんどん来てもらい、自分も楽しみながら来てくれた人に楽しんでもらえれば、趣味と実益を兼ねた仕事になる。だから「将来、本業を後継者に任せて現役を退いたときには、自分の土

地を利用してグリーン・ツーリズムをやりたい」という。現在は仕事が忙しいのでやれないが、引退して時間ができたらやりたいと思っている潜在的なグリーン・ツーリズム希望者は多いようだとのことである。

次に運営協議会の副会長K氏は49歳、1989年2月に東京から東和町に移住して來た新規就農者である。以前は、東京で会社員をしていたが、農業がやりたいという思いから田舎暮らし専門の不動産屋で見つけた東和町の一軒家に引っ越してきた。現在はネギやトマト、水稻などの専業農家をしている。グリーン・ツーリズム運営協議会には、その前身であるグリーン・ツーリズム専門部会に、都市の視点から意見を出してほしいと町から依頼されて参加するようになった。現在は副会長の職に就き、インストラクターのコーディネーターの役割をしている。

「町のよいところばかり見せてなすだけでは終わってしまうようなやり方や、もてなし過ぎは都会の人は嫌になってしまう」とK氏はいう。やはり「東和町型グリーン・ツーリズム」の「自然体で行く」という姿勢を共有しているようである。「自分のもっている技術を見せて感動してもらう、ということをたくさん的人に経験してほしい。自分たちが当たり前にやっている仕事や生活がすごいことなのだということを都会の人を受け入れることで気づいてもらい、農業に生かしていくって欲しい」という発言は、都市生活の経験者のものといえよう。しかし多面、「まだ実益の段階ではない」ともいう。そのことで現在の問題点をいえば、「グリーン・ツーリズムをやる仲間が広がっていないこと、町内の人々に活動を知ってもらえていないこと」だという。「仲間がマンネリ気味、若い仲間が欲しい、新しい分野の仲間が欲しい。爆発的ヒットのためには、毛色の違うグリーン・ツーリズムを始めたい」という。自分が東和町に来て感動したのは、部落単位で行う年祝いだった。これをテーマにグリーン・ツーリズムを企画してみたいというのが、都市出身者のK氏の現在のアイデアのようであった。目の前で神楽や権現舞を

見るのは非常に面白いものなので、都市の人も喜ぶと思うし、部落の側でも参加者が減ってきてる現状なので、多くの人に祝ってもらえるので伝統的な年祝いにも力が入るのでないか、というのである。しかし現在は、そういう新しい企画を実施に移すメンバーがないのが問題点である。都市住民へのPRの面でも、現在はいろいろと規制があって、例えば一度来てくれた人にダイレクトメールを出すことも難しいが、そういう状況を打破して、次の勧誘ができるような態勢を作つて、少しずつ実益を増やしてゆきたい、というのであった。

グリーン・ツーリズム運営協議会会員のFさんは、47歳の女性で、山野草クッキングの指導者である。この協議会の女性の中では数少ない東和町生まれの人である。はじめは会社員をやっていたが、子育てと会社勤めの両立が難しくなってきたこともあって、毘沙門天立像のある神社の毘沙門管理センターの管理人をしながら、観光客に郷土料理を出す仕事などを行っていた。そこに、前述のように篠原氏が来町して山野草クッキングの指導をしたときに弟子入りして、グリーン・ツーリズムの山野草クッキングを担当するようになった。

グリーン・ツーリズムをやっていてよいことは、「何よりも出会い。出会いによって、知らない情報なども入ってくる」という。しかし山野草クッキングの指導を重ねるうちにリピーターが増えてくるために、新しいメニューを作る苦労のほかに、いわなくともわかると思ってしまい手抜きが増えてしまう。受け入れるインストラクターと客の間がなれ合いになってしまうのが、常に反省点となっている。

グリーン・ツーリズムによる交流で、町に起きた変化としては、「東和町外から移住してきた人が、農業やそれ以外でも、ここ10年でだいぶ増えた。東和町という名前が知られたからではないか。山野草クッキングツアーがきっかけで移住した人もいる」とのことであった。他面、「地元の人は当たり前だと思って、町の魅力に気づいていなかったが、それをよそから来た人はすばらしいと思う。それによって地元の人も足元の魅力に気づく

ようになっていく」とも語ってくれた。つまり、自己認識の獲得と自信の回復ともいえるような、町の人々の心の変化がみられるのである。

以上3人のグリーン・ツーリズム運営協議会会員へのインタビューから、共通する意識として「自分たちも楽しむ」という姿勢が強いことがわかるであろう。「まちむら交流推進協議会」の事業と異なり、「グリーン・ツーリズム運営協議会」の農村ホリデー型グリーン・ツーリズムの場合は、大人たちや家族での参加という形態が多く、しかもグリーン・ツーリズムを体験したいという意識を持った人々の参加なので、あまり大きな問題はないようであった。そして順調にリピーターも増え、中には参加者の中から東和町に住むことに決めた人も現れていた。ただし「まだ実益の段階ではない」のであったが、しかし以上の3人に共通するもう一つの点として、都市の人を客として迎えることによって、普段気にも止めないでいた町の日常がすばらしいことなのだと気づく、と述べられていたことに注目したい。とくに、都市から移住してきたK氏が、「自分たちが当たり前にやっている仕事や生活がすごいことなのだとということ」に気づいて、「農業に生かしていってほしい」と述べていたことは重要であろう。農業・農村から若者が流出して、農業の担い手がなくなってきた現状を嘆く声が、農家からしばしば聞かれるが、しかし実は、そう嘆く親自身が自分の子供には跡を継ぐことを勧めない、単なるサラリーマンになるにすぎないのに都市に出てゆくことを何か出世のように喜ぶ、というような雰囲気が農村にあるのではなかろうか。そういう状況の中で、グリーン・ツーリズムの経験から、農家の日常の実践が実はすばらしいことなのだと気づくことになれば、それはきわめて重要なことのように思われる所以である。

東和町における「農村ホリデー型グリーン・ツーリズム」の現状の問題点

以上のように、東和町の「グリーン・ツーリズム運営協議会」が実施している事業は、「スモー

ル・ツーリズム」としてのグリーン・ツーリズムの特質を十分にふまえたものと評価してよいが、その現状の問題点としては、副会長のK氏が指摘していたような、地域の中に「グリーン・ツーリズムをやる仲間が広がっていない」という点にあるように思われる。この「運営協議会」の事業は、先に見た川崎市の子供たちを対象とした「まちむら交流推進協議会」のグリーン・ツーリズムのように、全町的規模で行われている訳ではない。その意味で、「地域社会」の観点からすれば、いっそうの広がりが欲しいという要望は、まさにその通りといわなければならない。

また、K氏のいう「若い仲間が欲しい」という嘆きは、今日の農村一般に聞かれるものであり、まさにそのような現状を乗り越えようとして行われているのがグリーン・ツーリズムなのであるが、そのグリーン・ツーリズムにもこの困難が押し寄せているのである。しかし、今日の東和町が、先に見たように高齢化しているとはいっても、地域社会の生活が解体するほど高齢化・過疎化に陥っている訳ではなく、K氏自身のような新規移住者も少しずつではあるが増えてきている。またグリーン・ツーリズムとは、「マス」ではなく「スマール」を狙うものだとすれば、ごく少数でも「若い仲間」を見つけることができれば、活動を充実させることは可能であろう。

4. 東和町におけるグリーン・ツーリズムと地域活性化

以上、東和町のグリーン・ツーリズム展開の経過と現状について見てきたが、最後にこの稿の主題である「地域活性化」との関連で、グリーン・ツーリズムが東和町にもたらしたもの総括して、この稿のまとめとしたい。

まず「目に見える効果」から取り上げると、東和町が、グリーン・ツーリズムを開始した1988年以降、東和町に農外から新規就農したものは、16名を数えるという。表24に示すように、就農は断念しても、就農を希望して東和町に来たものは、さらに多い。そして、就農以外の形で、東和町に

表24 新規就農希望者の就農状況

出身地	前職	就農状況	備考	就農年
釜石市	会社員	水稻中心で就農	町農林課に相談	S 63
釜石市	団体職員	水稻+菌床椎茸で就農	アグリトピアに相談	S 63
千葉県	会社員	水稻+野菜で就農	町農林課に相談	H 元
東京都	団体職員	水稻+野菜で就農	不動産業者からの紹介	H 2
埼玉県	歯科技工士	水稻中心で就農	アグリトピアへ相談	H 5
埼玉県	会社員	野菜中心で就農	及川フラグリーンを紹介	H 5
沖縄県	歯科技工士	水稻中心で就農	アグリトピアへ相談	H 6
兵庫県	長野で農業実習	水稻中心で就農	アグリトピアに相談	H 7
北上市	NGLで1年研修	水稻中心で就農	不動産業者からの紹介	H 7
宮城県	歯科技工士	水稻中心で就農	アグリトピアへ相談	H 5
神奈川県		水稻中心で就農	不動産業者からの紹介	H 7
東京都		就農なし。町内定住	不動産業者からの紹介	
埼玉県	造園業	就農なし。町内在住2年間、農業体験後帰郷	アグリトピアへ相談	
埼玉県	会社員	花卉中心で就農	アグリトピアへ相談	H10
千葉県	会社員	就農なし。グリーンツーリズムに関心	アグリトピアへ相談	
神奈川県		就農なし。グリーンツーリズムに関心	アグリトピアへ相談	
千葉県	教員	花卉中心で就農	アグリトピアへ相談	H10
神奈川県	会社員	就農なし。1年間農業体験後町内定住	アグリトピアへ相談	
神奈川県	会社員	花卉中心で就農	アグリトピアへ相談	H12
東京都	会社員	就農なし。1年間農業体験後帰郷	アグリトピアへ相談	
愛知県	会社員	養鶏+野菜中心で就農準備中	町農林課へ相談	
千葉県	会社員	就農なし。町内企業就職	アグリトピアへ相談	
東京都	会社員	就農なし。町内に軽食喫茶開業	不動産業者からの紹介	
北海道	会社員	1年間花卉栽培研修後断念。町内定住	全国農業会議からの紹介	
岐阜県	自営業	就農なし。町内定住	不動産業者からの紹介	
青森県	会社員	アグリで研修後帰郷バラ栽培に従事	アグリトピアへ相談	
東京都	自営業	就農なし。1年間滞在後帰郷	町教育委員会からの紹介	
神奈川県	新卒	就農なし。ホームスパン2年研修後帰郷	町商工観光課へ相談	
宮城県	会社員	就農なし。ホームスパン2年研修後帰郷	アグリトピアへ相談	
花巻市	新卒	2年間バラ栽培研修後結婚町内定住	及川フラグリーンを紹介	
東京都	会社員	1年間バラ栽培研修後結婚町内定住	アグリトピアへ相談	
静岡県	新卒	バラ栽培研究後水稻農家で研修帰郷	不動産業者からの紹介	
釜石市	教員	バラ栽培9ヶ月就農、結婚のため断念	県農業会議からの紹介	
神奈川県	新卒	農業研修で3年間公社に従事、帰郷	町農林課へ相談	
埼玉県	会社員	造園業に従事、結婚して町内定住	不動産業者からの紹介	
埼玉県	群馬県で農業研修	花卉園芸従事、町内定住し継続中	不動産業者からの紹介	
兵庫県	新卒	2年間鉢花研修後帰郷、就農	不動産業者からの紹介	

注：東和町役場資料

居住することになったものもある。前述のように、東和町の人口は減少傾向にあるが、世帯数は近年わずかながら上昇傾向にあった。その一部に、このような町外からの移住者の寄与があったのである。むろんそのすべてが、グリーン・ツーリズムの効果ということはできないであろう。表に明らかなように、東和町が「アグリトピア公社」という第三セクターを開設して、新規就農希望者への研修、育成指導を行っていることが大きい。しかし前述のように、「運営協議会」のグリーン・ツーリズムに参加したことがきっかけで移住してきた人もいることは確かである。それになによりも、「運営協議会」のF氏が述べていたように、グリーン・ツーリズムをも含むさまざまな取り組みによって「東和町という名前が知られる」ようになったことが大きいと考えてよいであろう。

経済的な効果としては、「特別栽培米」取引との関連をあげることができるであろう。東和町では、「顔の見える流通」をめざして減農薬、減化学肥料の「有機自然乾燥米」を「特別栽培米」として契約販売するという取り組みを行ってきており、現在は20の取引先と提携して生産活動を行っている。その取引先は、「まちむら交流推進協議会」のグリーン・ツーリズムの交流先川崎市の生協組織に多い。また提携先の首都圏コープ事業連合、神奈川ゆめコープなどとは、田植え、草取り、稲刈りなどの農作業体験の交流も行っており、このような活動が先にみた「グリーン・ツーリズム運営協議会」の「集客戦略」に盛り込まれているわけである。このように、「特別栽培米」とグリーン・ツーリズムとはどちらが原因でどちらが結果とはいいくらいが、相互補完的に結びあって、東和町の活性化に寄与しているのである。

経済的な効果としてはもう一つ、南成島地区の宅配産直をあげることができるであろう。前述のように、南成島地区では、グリーン・ツーリズムで交流のあった家庭との間で「真心ふれあい便」という宅配による産直を行っている。ただしこれは、一地区だけの試みであること、また「顔の見える人だけに行う」という方針から、経済効果と

してはそれほど大きなものとは評価できないかもしれないが、しかし「安全、安心、新鮮、安価」という消費者のニーズに応えて、「産地直売所」などの市場外流通が大きな関心を呼んでいる今日、グリーン・ツーリズムと農産物販売とを結びつける一つの方法の実践ということはできよう。

このように現状でも、東和町のグリーン・ツーリズムと経済効果との結びつきを指摘することはできる。しかし、先の表19や20に示されていたように、町民の期待が、少なくともその一部が、経済的効果にあることは事実であり、その点からいえば、「運営協議会」副会長のK氏がみずからいうように、東和町のグリーン・ツーリズムは「まだ実益の段階ではない」といわなければならないのかもしれない。だが、会長のS.S.氏の「グリーン・ツーリズムは、利潤を求めるようなものではなく、……トータルな分野だ」という発言もあった。そのような観点から見ると、東和町のグリーン・ツーリズムは大きな効果を發揮していると見てもよいであろう。例えば、高齢者だけの家庭で、「まるで孫が来たようだった」とか「家が明るくなった」などの声が聞かれた。ある地区的反省会では、「自分の子育てを振り返るきっかけになる」という意見が多く表明され、さらにまた別の反省会場では「学校にも家庭にも居場所のない子供たちの受け皿になりたい」という、今日の都市の子供たちがおかれている状況を深く見つめた意見も示されていた。わずか3泊4日につきあいでも、受け入れた都会の子供たちの実情を、受け入れ農家の人々は、かなり的確につかんでいると見ることができよう。そしてこのような受け入れ側の姿勢が、来訪した子供たちに大きな影響を与えていることは、先に見た「農家生活体験の感想」にも示されている通りである。

「地域社会」の観点から見ても、先の表19や20にあったように、受け入れを行うことで「家族や地域内で共通の話題ができ、連帯感が深まった」や、「家庭や地域の子供たちが活発になった」など、「地域社会」の精神的あるいはコミュニケーション面での活性化につながったことが指摘され

ていた。コミュニケーションという点からいえば、地域社会内のみならず、都市住民に対する農村からの発信の効果をかなりの程度あげているように見える。そのことは、先に紹介した東高津中学校の生徒たちの感想から十分にうかがうことができるし、また「ふれあいサマーキャンプ」に参加した子供たちのアンケートへの回答として、将来は農村に住みたいという答えが、都市を大きく上回ったことにも示されていた。そしてこのような、東和町から都市への発信が、農産物販売や新規就農者の増加などの「目に見える効果」につながるということは、すでに少数ではあれ実現しているし、また将来はいっそうの増加を期待することも可能であろう。

さらにここで、「自分たちが当たり前にやっている仕事や生活がすごいことなのだということ」に気づくという、グリーン・ツーリズムを通しての都会人との接触が、農家の自己認識、自信の獲得につながっていることに注目しておこう。このことは今日の状況の中ではきわめて重要なことのように思われる。どこの農村でも子供たちが後を継がないことへの嘆きの声が聞かれようになって久しいが、しかしそのようには慨嘆する親たちが、実は自分の子供については後を継ぐよりも農外に就職することを喜ぶ、という気風があって、それが子供たちを農外に駆り立てる一因になっているとも見られるからである。1970年以降の米生産調整は、米を作らないで奨励金に入る政策であり、その狙いがむしろ「嫌農の考えが出てくるのがねらいだった」と当時の関係者の東畠四郎が述べたといわれているが²⁴⁾、これが、農民、特に米作り農民の意欲を失わせる大きな一因になったことは否定できない。その後、国際的圧力がいっそう強まる中で、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉によって米の部分自由化への道が開かれ、農民の意欲喪失にいっそう拍車をかけた。このように「農業をめぐる厳しい状況は、一般的にも農業の重要性の意識を薄れさせ、とりわけ大多数の農業者にとって農業をより魅力のないものと意識させていった」のである²⁵⁾。そのことは、先に見た

「新政策」においても、「農業者の側でも農業に対する誇りと自信にゆらぎが見える」と指摘されていた。前述のような、農家の親が自分の子供が後を継ぐことをむしろ喜ばないというような事態が現れている背景には、このような農業をめぐる情勢があったと考えられる。ところが今や、「農業はその経済的価値に加えて生態環境的価値や社会的・文化的役割にみられる生活価値が強く意識されるようになり、……これらの総合的価値を追求する時代になって」いるといわれており²⁶⁾、そのようななかで、グリーン・ツーリズムによる都会人との交流を通じて、農民が「自分たちが当たり前にやっている仕事や生活がすごいことなのだ」と気づき、自信を回復するきっかけになるとすれば、それはきわめて重要なことのように思われるるのである。

以上のような東和町の事例は、しかし、地域活性化という場合何より重要な経済的貢献はきわめてわずかにすぎないのではないか、との批判がありえよう。たしかに、グリーン・ツーリズムの先進事例として紹介されているものの中には、年間の観光客が数百万人、直接的な売上高だけでも数億円というような、まさにグリーン・ツーリズム産業ともいるべきものもある²⁷⁾。筆者たちは、これらの事例を直接に調査研究したことはないので、ここでそれらを評価することは避けたい。ただ、それらに比べれば、東和町のグリーン・ツーリズムは、まことにささやかなものにすぎないことは明らかである。しかし、そもそもグリーン・ツーリズムとは、「緑豊かな農山漁村において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」であり、そこで求められているものが「普通」の農山漁村の「日常」にあり、したがってマス・ツーリズムとは異なって「スマール・ツーリズム」として現出するほかはないものだとすれば、東和町のグリーン・ツーリズムは、むしろその本来の姿を示しているといえるのではなかろうか。もちろん、経済的効果を追求することはあってしかるべきであるが、しかしそれもマス・ツーリズムに陥らない限りでという限定付きでなけれ

ばならないであろう。岩手県内においても、スキー場を「観光対象」として持つ市町村などでは、経済的な収益という点では東和町をはるかにしのぐ実績をあげているところはある。しかし、それは農村地帯を場とはしていてもむしろマス・ツーリズムであり、グリーン・ツーリズムと称しても、真のグリーン・ツーリズムといいうのかどうか、そして農村「地域社会」の活性化を意味するのかどうか、疑問といわざるを得ないのである。これに対し東和町では、「取り組みの第一歩は、受け入れ側が楽しむこと」、「農家女性や高齢者など……能力と役割を最大限に引き出すこと」、「顔の見える人にだけ行う」産直など、「スマール・ツーリズム」の限界をきちんと押さえた取り組みがなされているのである。

しかしそれにしても、東和町のグリーン・ツーリズムと地域活性化のために指摘しておきたいのは、グリーン・ツーリズムと農業との結びつきが、先に見た「グリーン・ツーリズム運営協議会」の「モデル整備構想」において、「これまでの交流の成果を生かした『顔の見える農業』の確立を前提とし、農業生産の振興をターゲットに入れ込むこと」と明確に意識されているものの、農業生産の発展と高度化（量的拡大だけでなく、多品目化や質的向上などを含めて）が、グリーン・ツーリズムとの関連で全町的に取り組まれているように見えないことである。あるいはこれは筆者の理解不十分によるのかもしれないが、特に熱心な取り組みをしている農家は別として、少なくとも町内一般の農家の実践になっているように見えなかった。池上甲一がいうように「農山漁村の暮らしが精気に満ちていること」がグリーン・ツーリズムの「前提条件」だとするならば、少なくとも農村におけるグリーン・ツーリズムは、農業の活性化と結びつくものでなければならないであろう。

最後に一点、東和町が2006年1月1日をもって花巻市、大迫町、石鳥谷町と合併して、新花巻市を構成する予定になっていることに注意しておきたい。行政区画としてはもちろん行政財政規模としても、これまでとは比べ物にならないほど拡大する

ことになる。しかも、スマール・ツーリズムというよりはむしろマス・ツーリズムで著名な「花巻」の中に組み込まれることになる。それが、東和町のグリーン・ツーリズムにとってどのような影響を与えるのか。この点は、今後の課題したい。

参考文献

- 1) 井上和衛・中村巧・山崎光博『日本型グリーン・ツーリズム』都市文化社、1996年、2~3ページ。
- 2) 井上和衛・中村巧・山崎光博、上掲書、19ページ。
- 3) 井上和衛・中村巧・山崎光博、上掲書、3ページ。
- 4) 井上和衛・中村巧・山崎光博、上掲書、12~14ページ。
- 5) 農林水産省「グリーン・ツーリズム対策の歩み」農林水産省農村振興局、2004年6月。
- 6) 農林水産省、上掲文書。
- 7) 神山安雄「農業構造の変化と構造政策」、近藤康男・大島清（他）編『日本農業年報・第30集・基本法農政の総点検』御茶の水書房、1982年、109ページ。
- 8) 団野信夫「農業基本法の夢と現実」、近藤康男・大島清（他）編『日本農業年報・第30集・基本法農政の総点検』御茶の水書房、1982年、36~37ページ。
- 9) 阪本楠彦「構造改善政策がもたらすもの」、近藤康男編『日本農業年報 XI 構造改善—その意図と現実—』御茶の水書房、1962年、6~7ページ。
- 10) 大内力「食料・農業・農村基本法をどうみるか」、大内力・藤谷築次（他）編『日本農業年報46・新基本法—その方向と課題』農林統計協会、2000年、9ページ。
- 11) 吉田春生『エコツーリズムとマス・ツーリズム』大明堂、2003年、11~13ページ。
- 12) 吉田春生、上掲書、140~141ページ。
- 13) 池上甲一「地域の農林漁業を組み直す」、21ふるさと京都塾『人と地域をいかすグリーン・ツーリズム』学芸出版社、1998年、175ページ。
- 14) 吉田春生、上掲書、212ページ。
- 15) 青木辰司『グリーン・ツーリズム実践の社会学』丸善、2004年、133ページ。

- 16) 吉田春生、上掲書、193ページ。
- 17) 東和町南成島自治会『ロマン育む農村パークプラン—いきいきとした南成島を築くために—』1995年2月、27~31ページ。
- 18) 吉田春生、上掲書、193ページ。
- 19) 吉田春生、上掲書、210~211ページ。
- 20) 東和町農業農村活性化推進委員会『岩手県東和町グリーン・ツーリズムモデル整備構想』1996年3月、11~16ページ。
- 21) 東和町農業農村活性化推進委員会、上掲『整備構想』、17ページ。
- 22) 東和町農業農村活性化推進委員会、上掲『整備構想』、18~19ページ。
- 23) 清水秀悦「取り組みの第一歩は、受け入れ側が楽しむこと」『グリーン・ツーリズムの色々な形』岩手県グリーン・ツーリズム推進協議会、2003年、18ページ。
- 24) 大原興太郎・祖田修「戦後農業・農政の展開と農業・農村観の変容」、大原興太郎・祖田修編著『現代日本の農業観』富民協会、1994年、33ページ。
- 25) 大原興太郎・祖田修、上掲論文、41ページ。
- 26) 大原興太郎・祖田修、上掲論文、41ページ。
- 27) 竹歳一紀・袖原直哉「グリーン・ツーリズムによる経済活性化」、宮崎猛編著『グリーン・ツーリズムと日本の農村—環境保全による村づくり』農林統計協会、1998年、28ページ以下。

【付記】

この論文は、岩手県立大学総合政策学部・平成16年度卒業生・佐藤香奈の卒業論文『農村を活性化させるグリーン・ツーリズムのあり方—東和町と零石町に見る今後の課題—』を元に作成されている。共著者両人の、論文内容に関する寄与の分担を記しておくと、細谷がなした寄与は、本論文の主として1. つまり現在の日本の農業・農村情勢の中でのグリーン・ツーリズムの位置づけ、意義といった点についてであり、2. 以降、とくに本論文の主要内容をなす3. つまり東和町におけるグリーン・ツーリズムの展開に関する調査、分析の部分は、文章の短縮とそのことによって必要とされた若干の補筆を細谷が行なっているが、基本的に佐藤のものである。また4.は、共著者両人の合意に基づく結論である。

(2005年6月20日原稿提出)

(2005年9月14日受理)

"Green Tourism" and the Revitalization of Rural Community: The Case of Towa Town, Iwate Prefecture

Takashi Hosoya and Kana Sato

Abstract The phrase "green tourism" has not been a very familiar one in Japan. However, in 1992 the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries published a so-called "new policy" ("The new direction of food, agriculture and rural community policy"), promoting "green tourism" as a means of revitalizing rural areas. Since then, "green tourism" has become a project which many local governments have been tackling.

However, we would like to know whether "green tourism" can truly bring revitalization of rural areas or not, and if it can, in what sense? In this article, we want to examine the possibility of the revitalization of a rural community by "green tourism" using a case study of Towa Town, Iwate Prefecture.

Key words green tourism, revitalization of rural community, "The new direction of food, agriculture and community policy," many-sided functions of agriculture, family farm